

## 竹原市予算特別委員会

平成31年3月4日開議

### 審査項目

- 1 議案第1号 平成31年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 平成31年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第6号 平成31年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務部・企画振興部】

(平成31年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	沖 本 太
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
公共施設整備調整課長	広 近 隆 幸

午前9時54分 開議

委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

本日より予算特別委員会が開かれます。皆さん、しっかりとした慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、着席で進行させていただきます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

委員会が円滑に行えますよう委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

2月19日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部から提出があり2月27日に配付しておりますので、御了承願います。

審査方法については第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、また市税部分については総務部税務課、その他歳入部分については総務部財政課において審査するものとします。また、歳出のうち全款にわたる人事管理に要する経費については職員等の人件費であるため総務部一括とし、本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における業務量等に関し詳細に質疑をしたい場合はその課において質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の平成31年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については平成31年度予算の計上目的等はどうか、住民サービスのための効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって要点をまとめた上、より質疑、答弁をわかりやすく行うため、あくまで一問一答方式により質疑していただくようお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。本日から7日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整、後からの報告にならないよう、資料等前もって十分なる準備をいただき、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は、総務部、企画振興部所管の審査となります。

まずは、総務部所管の審査を行います。

総務部長より担当部所管事業について説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。本日は委員長をはじめ、委員各位におかれましては大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまことにありがとうございます。本日から個別審査ということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

まずは総務部からでございます。ここからは着席して説明いたします。

私からは、平成31年度当初予算案の概要、こちらの冊子に基づきまして御説明申し上げます。

当初予算案の概要の1ページをお開きください。

当初予算の考え方でございます。平成31年度は第6次竹原市総合計画のスタート年度に当たりますことから、10年後を見据えた将来都市像、「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」を設定し、前期5年において重点的に取り組む施策を「たけはら元気プロジェクト」として位置づけまして、将来都市像の実現に向けた取組を加速し、また平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を総合計画基本構想の重点テーマとし、災害からの早期復旧・復興に向けた取組を推進することとしております。こうしたことから、平成31年度当初予算編成におきましては、将来都市像の実現に向け、「たけはら元気プロジェクト」に体系づけた事業及び災害からの着実な復旧・復興のための事業に重点的に配分いたしました。

続きまして、2ページをごらんください。

上段に、四角で囲みました部分の中にありますように、財政健全化に向けた取組でございます。こちらにございますのは、過日御説明申し上げまして公表いたしましたとおり、本市の財政状況はこれまでの決算におきまして6年連続で基金が減少する極めて厳しい状況にある中で、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業を実施する必要性が生じたことによりまして、より厳しい財政状況を想定しております。こうした厳しい財政状況を克服するため財政健全化計画を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しております。このことから、平成31年度当初予算の編成に当たりましては、既存事業の再確認、効果が小さくなっている事業等の見直しを行

い、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中に取り組んだものでございます。

関連いたしまして、少し飛びますが25ページをお開きください。

参考資料といたしまして、ここでは平成31年度当初予算編成において取り組みました財政健全化計画に基づきます財政健全化の主な取組状況を示しております。

事務事業の見直しといたしまして、経常経費の予算シーリング等により8,300万円の効果を上げております。投資的経費の抑制といたしまして、災害復旧事業を優先し普通建設事業の事業量を抑制するとともに、庁舎移転関連事業の実施を行わないことなどによりまして2億5,300万円の効果を上げております。人件費の見直しといたしまして、特別職及び管理職の給料調整により2,450万円の効果を上げております。また、市議会の取組といたしまして、市議会議員の報酬及び政務活動費の調整により430万円の効果を上げております。なお、各表の下側に米印で記載しておりますとおり、効果額につきましては一般財源ベースの額でございます。今後におきましても、財政健全化に向け取り組んでまいります。

ここまで御説明いたしました当初予算の考え方と財政健全化に向けた取組を踏まえまして、2ページにお戻りいただきまして、2ページに会計予算総括表等がございまして、その後3ページ以降におきまして、元気な竹原市の実現に向けた取組といたしまして、総合計画の施策体系別に新規事業、拡充事業、主な事業として明示しております。

これらの事業と各事業を盛り込みまして、平成31年度の予算規模でございますが、恐れ入りますが、もう一度2ページにお戻りいただきまして、中段付近の(2)会計別予算総括表でございます。

こちらにございますように、一般会計の総額で134億5,806万2,000円、特別会計と水道事業会計を含めると全体で226億4,902万7,000円の予算案といたしております。

また、少し飛びまして28ページをお開きください。

一般会計の当初予算規模でございます。

平成31年度につきましては、平成30年7月豪雨災害復旧事業の増によりまして、予算規模が2年ぶりに130億円を上回り、過去最大の予算規模となりました。ただし、災害復旧費を除く予算規模につきましては、普通建設事業費の減などによりまして、7年ぶりに120億円を下回っているものでございます。

次に、総務部の新規事業について御説明いたします。

お戻りいただきまして、9ページをお開きください。

平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に関する事業でございます。

災害からの復旧・復興に向けた3つの実施施策のうちのそなえの強化に基づく事業といたしまして、9ページ上段でございますが、消防ポンプ自動車整備事業でございます。こちらにつきましては、消防活動を円滑に行うため消防ポンプ自動車の更新を実施するものであります。内容につきましては、竹原消防署忠海分署の消防ポンプ自動車1台の更新を行うものでございます。

続きまして、同じページの下側でございます。

消防指令センター整備事業、こちらにつきましては、安定した消防業務の維持を図るため、東広島市消防局の高機能消防指令センターの更新を実施するものでございます。

続きまして、11ページをお開きください。

11ページの下側の消防団員装備品整備事業でございます。こちらにつきましては、消防団活動の充実・強化並びに消防団員の安全確保を図るため、消防団車両の装備品としてヘッドライトを新たに78個装備し、救命胴衣を52着増備するものでございます。

総務部の新規事業につきましては以上の3件でございます。

なお、この3件につきましては、先ほど申し上げましたが、そなえの強化に基づく事業であるとともに、総合計画に掲げております将来像の4、基盤、「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」を実現するための事業といたしまして、少し飛びまして22ページでございます。こちらの方に消防防災体制の強化を図る事業として、再掲する形ということで掲示しておりますので、こちらの方もよろしく願いいたします。

最後に、歳入のうち、市税と地方交付税につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、31ページをお開きください。

まず、市税でございます。

平成31年度につきましては、市税全体で合計36億3,270万3,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして1億2,934万8,000円、3.4%の減を見込んでおります。主な増減要因でございますが、個人市民税につきましては、景気の動向等によりまして所得額は増加する見込みであります。納税義務者数が減少する見込みでありますことから、前年度と比較いたしまして1,734万8,000円、1.6%の減を見込み、計上いたしております。法人市民税につきましては、企業の中間期決

算等をもとに業績を見込みました結果減収が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして1,005万3,000円、3.9%の減を見込み、計上いたしております。固定資産税につきましては、土地については地価の下落により平成19年度以降は減収が続いていることから、前年度と比較いたしまして1,048万1,000円、1.6%の減を見込み、計上いたしております。家屋につきましては、新築、増築に伴います増が見込まれることから、前年度と比較いたしまして1,344万円、1.9%の増を見込み、計上いたしております。償却資産につきましては、大規模償却資産の課税標準額の減少が見込まれることから、前年度と比較いたしまして9,932万6,000円、12.4%の減を見込み、計上いたしております。

続きまして、32ページの上段をごらんください。

地方交付税でございます。

平成31年度につきましては、合計26億7,187万2,000円を見込み、計上いたしております。前年度と比較いたしまして1億3,438万2,000円、5.3%の増を見込んでおります。主な増減要因でございますが、普通交付税につきまして基準財政需要額は減少すると見込んでおりますが、基準財政収入額のうち市民税及び固定資産税等の減少が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして1億1,438万2,000円、5.4%の増を見込み、計上いたしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、総務部長より説明が終わりましたので質疑を行ってまいります。

まず、一般会計歳入、予算書の12,13ページについて質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 固定資産税、今、御説明受けたのですが、9,600万円減るということは、償却資産があるから減るということなのですが、実際には何が大きく減るのかということをお教えいただけますか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 固定資産税の方、9,636万7,000円減少しております。その原因につきましては、中身で申しますと、土地の方、まずこちらの方が地価の下落によりまして平成19年度以降は減収が続いております。前年度と比較いたしまして1,



048万1,000円、率でいいますと1.6%の減少であります。次に、家屋の新增築につきまして、新增築に伴う増、こちらの方が見込まれております。そちらの方が1,344万円になっております。1.9%の増になります。

それで、御質問の方、償却資産でございますが、こちら大規模償却資産の課税標準額、こちらの方の減少ということでございます。9,932万6,000円、12.4%の減少でございます。その要因につきましては、電源開発、こちらの1号機の方が停止をするということでございます。そちらの方の影響が大きいということ、これにつきましては皆さん御存じのように32年度に新1号機が稼働しますので、33年度からの固定資産税に増加が見られるということでございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今のはわかりました。ありがとうございます。

固定資産税について聞いてみたいのですが、新築です、そういう土地を買ったり購入する、住宅を建てるという方について、特に若い方について、どうしても竹原市にずっと一生住んでいただくためには、そういう固定資産税等の減免措置等現在やられているのかどうか、その辺をお伺いしたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 固定資産税に対しまして、新築家屋、土地についての減免ということでございますが、新築家屋、これ住宅に限りますが3年間の減額措置、これは半額になると、一定基準の中での半額ということではございますが、そういったことは、これは国の税法の制度という形にはなりますけど、そういった減額は行っているということでございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） どうしても人口減っているということで、Uターンとか新たにここへ住まれている方の若い方が家を建てる時には大胆なそういう措置をとって、将来的に人口増やしていかななくてはいけないので、そういうことも含めた中でそういう税制についてももう少し今後検討していただいで、若い方が新しい家を建てる要因について簡単なような状況をつくって行って、竹原市に住んでいただくことを今後は考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。これはいいです。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 13ページなのですが、滞納繰越分ということで4つあります。個人の市税、法人税、固定資産税、数字がそれぞれ上から911万円、72万7,000円と4つ出ているのですが、これの根拠というか、見込みだと思うのでどういうふうに計算されているのかなということを教えていただけたらと思いますが。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納繰越の根拠ということでございますが、こちらの方前年度までの未納の部分、そちらについての額、それに対しましてどれぐらい収納できるかということをご過去何年かの平均という形で収納率を挙げております。今回につきまして、例えば30年度の、例えばこれが個人市民税になりますが16.07%の収納率にしております。これ、31年度19.41%という収納率にしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 財政健全化計画が出されまして、歳入確保の取組で一番最初に収入未済額の縮減ということが書いてあって、これをどんどん進めていくと滞納者の実態に即した対応、初期滞納の抑制、高額滞納者への対応強化等こういうことがあるのですけれども、こういう考え方の上で、乗っかってこういう繰越分の数字が出ているのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 財政健全化計画の方の先ほど委員おっしゃられました収入未済額の縮減ということで、実施事項といたしまして滞納者の実態に即した対応、初期滞納の抑制、高額滞納者への対応強化ということを項目で挙げております。

これにつきましては、当然今までもやっていることではございますが引き続き行くと、滞納の方の収納率につきましても年々、多少なりとも増という形に上がっておりますので引き続きこういったことを行うこと、プラス納税しやすいとかそういったことの施策といたしまして、例えば新年度からPay B納付とかヤフーアプリ納付ということ、また後はこれ全国的なことになるのですがeLTAX、こちらの方で個人市民税の方の特別徴収の方、これインターネット化されると申告も納付も両方できるとか、そういったことを行う中で収納率の向上に当たっていきいたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 厳しいことを市民の方にこれまた申し上げていただいて、今までも

やっていますというのが従来のお返答であったのですけれども、一応こういうふうには財政健全化計画まで出て、こういう項目も入っていますので、対応は難しいと思いますけれども今まで以上にやっていただくようによろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 引き続きこういったことの未済額の縮減に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 12ページの森林環境譲与税について、まず中身についてお伺ひしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 森林環境譲与税についての御質問であります。

まず、森林環境譲与税につきましては、平成36年度から森林環境税というものが新たに課税されることとなっておりますけれども、それに先立ちまして森林環境譲与税というものが平成31年度から譲与されるというような仕組みとなっております。これは、一旦基金に積み立てて後で使うことが可能ということになっておりますので、平成31年度につきましては一旦基金へ積み立てて、その後森林環境に伴う事業というものをを行うというようなことといたしております。

主な使い道でございますけれども、間伐等による森林の整備でありますとか、加えて森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、また木材利用の促進や普及啓発のためにこの森林環境譲与税を使用するというようなことになっておりまして、平成31年度以降、積み立てたものによってこういった事業を今後行うこととなろうかというふうを考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それで、中身はよくわかりました。

譲与基準について、どういう譲与基準になっているのかお伺ひします。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 配分額の基準ということであろうかと思っております。

まず、その基準といたしましては、私有林とか人工林の面積あるいは林業就業者数、また人口をもとにそれぞれ計算をいたしまして、それぞれ各市町へ配分されるというような

計算となっているところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

松本委員。

委員（松本 進君） 個人市民税がちょっと減少になっているのですが、先ほど説明では納税者数が減ったということでしたから、前年度比でどれくらい減ったのかという数字をちょっとお知らせください。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 個人市民税の納税者数の減少につきまして、30年度の見込みの方が1万2,610人になっております。それが、新年度予算の方で1万2,189人、421人、3.3%の減少ということでございます。

予算ベースでいいますと平成30年度の当初予算で1万2,492人、予算ベースで対比しますと303名、2.4%の減少ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の分でいいですか。入湯税のところ、次ですか。

委員長（堀越賢二君） 12,13ページをお願いします。

委員（松本 進君） 次は、入湯税のことでお聞きしたいのですが、ここもちょっと大幅な減少になっていると思うのです。それで、多分かんぼ、湯坂の分ではないのかなと思うのですが、その見通しとかそこらあればちょっとお伝えください。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 委員おっしゃられるとおりに、平成30年7月豪雨の影響で、かんぼの宿の方が3カ月間の営業しかなかったということでございます。

これにつきましては、平成31年度10月より営業の方開始するというお話聞いておりますので、31年度につきましては5カ月間の調定を見込んでいるということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 歳入は全般的に扱ってあるのですが、歳出、前のページになるのですが、ちょっと委員長の指摘したページと違うのですが歳出全般として扱いたいので11ページと、先ほど部長からの御説明もあった平成31年の当初予算案の概要の25ページ

からちょっと質疑をしたいと思います。

平成31年の当初予算案の概要の25ページ、先ほど部長から説明があった、本市財政が厳しいということで財政健全化計画に向けた取組ということで、先ほども今田委員からちょっと触れられていましたが、事務事業の見直しで約83%か、投資的経費は目標をクリア、それ以上のものが出ている、人件費の見直しでは約73%の目標に達していない。この理由についてまずお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 個別審査のものでいくのか、全体でいくのか。

委員（山元経穂君） 全体です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 歳出全体の扱いとして、この平成31年度当初予算の概要の方からお聞きするという形で、ページ数が10、11が合わないのだったらこの当初予算の概要の方の25ページからお聞きするということで、歳入は今それぞれ質問が出ていましたけど、この後12ページからあるのですが、歳出一括のページがないものでここで質問させていただきたいと思ひまして。

委員長（堀越賢二君） 全体質疑でなくてこの時で。

委員（山元経穂君） はい、全てに関わってくることであると思いますので。

委員長（堀越賢二君） わかりました。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 歳出全般に関わる御質問でございます。

まず、事務事業の見直しにつきましては、先ほど冒頭で総務部長が御説明をさせていただいたとおりシーリングでありますとか事業の廃止縮小、また単市補助金の見直し等によりまして8,300万円の効果を上げております。当初予定では1億円ということでございまして、約1,700万円ほどこちらにつきましては達成の見込みがまだ到達していないということでございますが、こちらにつきましては、まず予算ベースでの一応数値ということで、今後1年間の事務事業を執行していく上で、こちらについてはしっかり歳出管理を行った中で、1億円という金額の達成を目標と今現在いたしているところでございます。

それから、また人件費についての未達成という部分につきましては、こちらはまだ予算上、一般職員の人件費の調整というものを予算上に今現在反映させていない、その差額として未達成の部分があるというふうに御理解をいただければというふうに思っております。

す。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 事務事業の見直しの方については執行ベースで取り戻すと、これはよくわかります。日ごろも決算の時に執行ベースで抑えて、財政調整基金等の後年に残すお金に回しているということで、これは1,700万円ほどであれば可能性はあると思います。

もう一つ問題なのは、その人件費の見直しのところですか。これ努力目標として計上した額に大幅に達しない73%。議会側から、自分たちで言うのもおかしいですが、議会側から削減するって言った430万円を足しても2,800万円程度、72%、大きく達成できない。これ、後年度、まだ2年後、3年後にこの目標が達成できないのだったらわかりますが、昨年12月に発表していきなり今年この結果ですよ。これってもし、今調整中ということですが、調整できなかつたらこの部分ってすごい大きいと思うのです。確実に減していけるとすれば5年間の計画、先ほどありましたけど第6次総合計画と合わせて、多分軌を一にして時期的に行っていくって、またこの財政健全化計画も竹原市行財政経営強化方針のもとで一緒に同時に進めていくとあって、今言うまでもないですがこれだけの財政危機で、これがいきなり初年度から達成できないというのは非常に大きな問題だと思うのですが、余り言いにくいところがある、相手方がある話なので余り言いにくいところではあると思います。そして、主張される側、妥協する側、妥協をお互いにする側として、片方の側も権利を主張すると、これは当然の持っている組合の権利だと思うのですが、ただこれもし妥協に今年度中に至らない、だってもう本来だったらもう来月から執行予定ですよ、これ大変厳しいと思いますよ。今、市民の目、物すごい厳しいですよ、正直言って。仮にこのまま妥協できないまま4月に突入したら、妥協できない組合の方が、もう多分市民の目も厳しいですし、妥協に結びつけられない理事者の側も厳しいですし、また忘れてはいけないのは、私たち議員としての、議会としてのチェック機関もこれを予算として認めるのかという市民の批判に大変さらされると思います。この辺についてのちょっと認識を伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 財政健全化計画に関する事で、主に人件費のことだと思います。

新聞報道等でも協議事項申し入れということで現在職員団体とは協議中でございます。5年間の中の計画の、先ほど当初予算案の概要の25ページにつきましては御説明しましたように、予算編成において取り組んだ健全化計画に基づく取組状況ということでございまして、その時点における反映した数字ということで、当然まだ職員団体とは合意に至っていませんので、合意に至らないままここに数字は上げられないというのは委員の方も御理解いただけると思います。今後につきましては、お話でございますように3月の定例会の会期内というのはもう日数もございませんし、それは職員団体も承知しておりまして、それを踏まえまして現在協議中でございます。単純に、人件費につきましては31年度以降1億円ということで5年間5億円というのを掲げております。当然、現在のところの額は反映できたものとの差異がそれだけあるということで、委員のお話も私も御理解できますし、今後も当然鋭意取り組んでいくということでございますので、市民の皆さんの目が厳しいというのは私らも当然承知しておりますし、そういった厳しい声が議員の皆さんにもいっているというの承知しておりますので、その点も踏まえまして今後も鋭意取り組んでまいりますのでよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今後取り組んで、これはいただかなければいけないことというのは理事者の側も重々承知されています。この財政健全化計画が順調に進んで、先般お隣の川本委員からも一般質問でありましたけど、持続可能な財政計画を立てて今後の竹原市の安定繁栄につなげていかなければならない、まさしくおっしゃるとおりだったと思います。ただ、先ほども申し上げましたように、初年度からいきなり73%達成できない項目がある、それで今後も努力すると言った。では、これちょっと厳しい言い方かもしれないですけど、いつごろ妥協するのかと、これ大きいですよ、5億円。5年間で5億円。もし、このまま妥協できなければ、7,300万円で残り5年かけて3億5,000万円、結局は財政調整基金に回らないという計算になりますよね。

また、こういう計画が実行できないということになると、いろんな面の影響も出てくると思うのです。例えば、先ほど言った市民から、これは理事者も感じていると言った市民からの不安、本当に竹原市がこれから持続可能にやっつけられるのかというようなところ、それとまた、例えば若い人の中で私が今話を聞いているのは、もう竹原市こういう状況だったら潰れるかもしれないので、これは市民の意見ですよ、潰れるかもしれないのでもう竹原市から出てほかの市に移った方がいいのではないのかと、笑い事ではないですよ、出

た方がいいのではないのかという話も当然出ている。

それとあと採用問題にしても、これから復旧・復興に取り組まなければならない、竹原市も重点テーマに掲げておりますが、技師なんかもう応募しても来なくなるのではないかなというそういう様々な不安がある。ひいては何に影響するかというたら市長が掲げるシティプロモーション、竹原市全体を売り込んでいかなければいけないことに対して、これは必ずプラス効果があるとは言えないと思うのですよね。

だから、できる限り早く妥協していかなければならないとは思いますが、その辺の見込みを急がなければいけないと思うのですが、今反映しているものだけ、これだけ出ているとそれで反映しているものだけが出て、今後次年度妥結できた時にそれを載せるといっても、もう早期の妥結を多分市民の皆さんが厳しい目で見ていると思うのです。それに関してもう一度御所見をお伺いしておきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 早期の妥結というのは当然我々も同じ考えでございまして、先ほど議員の方から竹原市が潰れてはいけない、潰れてはいけないからこの財政健全化計画を策定したというのは御理解いただいていると思いますし、財政収支見通しを出した時も仮定の段階でこのまま何もしなければ2年後に基金が枯渇して大変なことになるよと、そうならないといけないということから財政収支見通しからこの健全化計画を立てたということでございますので、先ほど御指摘いただいたことは十分踏まえまして早期な取組というのは当然でございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 最後にしますけど、その辺のところは私も重々理解しております。それで竹原市の持続可能な発展のためにこの財政健全化計画を立てられた、また行財政の経営強化方針も立てられたということもよくよく理解しておりますが、ただ問題は実行できるか実行できないかなのですよ。実行できなければ大変なことになる、だからやらなければならない、絶対に。先ほど今田委員からもありましたけど、やっぱり収入未済額とか、議員の方からも様々な委員会等を通して何とか竹原市の収入に結びつくような提案というのも、私と反対の委員会、民生の委員会の方でも出ていると思います。こういうことを大事にしながら取り組んでいってほしい。

やっぱり大事なところは、情報公開と確実な実行とそして確実な検証だと思うのですよ



ね。まだ次年度予算から始めることで検証というわけにはいかないかもしれないですが、総務部長も何とか竹原市が持続可能なように進めていかなければならないということでありますので、その努力を引き続き行っていただきたいと思いますが、もし何かあれば答弁をお願いします。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 健全化計画の中で、当然歳出の削減も大きなことで、その中で人件費の見直しの占めるウエートが大変高いということがございますので、必ず実行しなければならぬということがございますのでこの数字を上げております。

委員の方からお話ございましたように、あわせての歳入の確保、これも大変重要なことでございます。特定財源もなかなか厳しい中でもいいながら、知恵を絞りながら、わずかずつであっても歳入の確保というのは大変重要でございますので、その点は歳入の確保に上げております収入未済額の縮減、公有財産の有効活用、受益者負担の適正化、その他の収入の確保というのも大切な観点でございますので、その点も踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの点ですが、歳入歳出のバランスにおいても非常に重要な部分でもありますので、全体審査の折にまたしっかりとよろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

道法委員。

委員（道法知江君） 私、確認だけなのですが、森林環境譲与税なのですが、これ初めてということもありますので確認だけさせていただきたいなと思います。

そもそも森林整備に必要な財源ではないかなというふうに感じておりますけれども、徴収ですよね、徴収に当たっては1人当たり大体どれぐらいになるのかということ。

委員（竹橋和彦君） 1,000円。

委員（道法知江君） 1,000円ではない、1人1,000円。要するに新しいことなので、市民の方たちから税を徴収するわけなので、そこら辺をわかっている範囲で結構です。どのような均等割になっているのかということでお聞きしたい、金額。

委員長（堀越賢二君） そうですね、森林環境譲与税というところなので、答えられますか。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） 森林環境税の徴収につきましては、国内に住所を有する個人から年額1,000円ほど、これは特別徴収というような形で徴収するというふうに、これは国が一旦全部徴収をいたしまして、先ほど申し上げましたように、森林の面積でありますとか人口によって各市町へ配分されるというような仕組みとなっております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、14,15ページについて質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 確認だけちょっとしたいのですけれども、6のところに地方消費税交付金というのが4億7,500万円あります。それで、要求資料も出していただいたのが、要求資料で1ページに消費税の影響額ということで1ページ、2ページになるのですか、水道事業含めて全体の分確認したいのですが、この交付金の方はさっき言ったように4億7,500万円ということと、それとあとこの要求資料で出してもらった消費税の影響額というのは、一般事業で行うその歳出のところに消費税が関わりますからその影響額という見方でいいと思うのですが、8%、10%ということで、一般会計等、国保、港湾いろいろありますけれども、中段の下の方に合計で、8%の合計が1億7,000万円余り、次の10%による影響が2億1,200万円余り、それであと水道事業が裏の2ページ目で足したら、8%、10%足したら7,800万円弱になりますけれども、それで要するに一般会計、特別会計、水道事業会計合わせればこの消費税の8%、10%の負担分が大ざっぱに4億6,000万円ぐらい負担になります。

ですから、ちょっとここで確認したいのは、交付金としてはここにあるような4億7,500万円入るけれども、実際今度は市の方から出すお金、それはやっぱり先ほど言った一般会計、特別会計、水道事業会計足したら4億6,000万円か、ということで大ざっぱに言えば1,500万円ぐらい入りが大きいよというだけの解釈でいいのか、ちょっと確認だけさせてください。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 入りと出、当然消費税相当分ということで、当然歳出に係っても、そういった消費税というものは当然ながらこれは市の事業でありましてこれは納める義務があるということで、もちろんそれは一旦消費税として国の方へ納めた上、地方消

費税の贈与という形でまた市の方には歳入がされるというようなことでございまして、当然これは使い道といたしましては社会保障関連経費に充てるというような財源に使われるというようなことで理解をいたしているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 内容まで入らなかったのだけど、大ざっぱに言えば先ほど言った交付金の方は、ここに書いてあるような4億7,000万円入るけれども、歳出の方では、出る方は8%,10%の影響ではこの要求資料にあるような水道事業を足せば4億6,000万円ぐらい出るから、その出ている分と言えば1,500万円ぐらいというのがちょっと入るよというふうに理解していいのかという確認だったのです。それでいいですね。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 出る分に応じてお金が入ってくるという意味ではないのですが、結果としてそういうような形にはなっているというふうには理解をいたしております。

委員長（堀越賢二君） ほかにございせんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 14ページの環境性能割交付金、これ去年はない、本年度からということなのですが、どんなものか、どんな効果があるのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） こちらの方、自動車取得税にかわりましてこちらの環境性能割の導入がされております。

こちら先ほどのページ、12,13の方にもありますように軽自動車税の下にあります。軽自動車税環境性能割交付金という形、こちらの方今まで県税でしたので県の方が徴収をする中で交付金という形になっておりましたが、軽自動車税につきましては市町の方になりますので、そちらの方、県が徴収する中で市町に交付されるということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 自動車の取得税交付金なのですけれども、これ取得税廃止に伴うということによろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらの自動車取得税交付金というのが平成31年度中に廃止になるということで、9月までの新車購入につきましてはまだ自動車取得税というのが当然課税されるということで、その半年分の交付金という形で平成31年度は歳入を見込んでいるところでございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 中古車にということではなく、新車のみということの確認なのですか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） はい、そのように御理解いただければと。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 価格も関係ないということによろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおりでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では次に、16、17ページについて質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 16ページ、子ども・子育て支援臨時交付金のことなのですが、全額国費ということだと思っておりますが、では事務経費はどうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 平成31年度がそういったものも含めまして国からの補填があるというふうに認識いたしております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 認可外とかの施設、それは竹原市はないと思いますけれども、預かり保育とか、ここでいいのですかね、ここで聞いてわかりますかね。ファミサポとか、そう

いったところの病児保育等も含まれるということによろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 平成31年度はそういった経費も含めた交付金と、また平成32年度以降につきましては交付税措置というような形で切りかわるというふうに御認識いただければと思います。

委員（道法知江君） はい、ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では次に、34ページから47ページのその他一般財源部分の歳入について、質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

なお、該当する歳入は事前にお配りした資料の3ページ、16財産収入から21の市債までの部分となります。

34ページから47ページです。

今田委員。

委員（今田佳男君） 43ページの行政改革推進債7,000万円、これ大丈夫ですよ、そのちょっと内容というか教えていただきたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 今田委員、進行に誤りがありました、申しわけございません。

それで34ページの財産収入、これの34から37ページ、これの2番、土地開発基金預金利子、こちらになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、38ページ、39ページの基金繰入金の1番、財政調整基金繰入金、こちらについてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 済みません、同じく38ページ、6番、貸付資金特別会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰越金の前年度繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 1番、市税延滞金。諸収入の延滞金、1番、市税延滞金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それから、42、43、市債に入ります。

市債の12番、行政改革推進債の行政改革推進債と16番、臨時財政対策債、こちらの1番、臨時財政対策債についてとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 今の、さっき聞きかけた分です。行政改革推進債7,000万円、これはどういった内容か教えていただきたらと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 行政改革推進債についての御質問であります。

こちらの市債につきましては、行政改革の取組によりまして将来の負担の軽減が見込まれる額の範囲で、その当該地方団体の財政状況を勘案して発行することができる地方債ということでありまして、こちらにつきましては必要な公共施設等の整備を円滑に実施することを目的として通常の地方債に加えて発行するものでございます。

こちらにつきましては、今回財政健全化計画によりまして一定の効果額を上げるということによって発行が可能となった地方債というふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 健全化計画をつくってこういう借入れができますよ、市債が発行できますよという話だと思うのですよね。

7,000万円という金額なのですが、これはその効果が見込まれる額というふうな課長の御説明があったのですが、それで7,000万円ということによろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、これの上限にはまだ達してはいませんが、借りられる額の上限には達しておりませんが、一定にはそういった見込める額の一部を市債として発行して、通常のそういった必要な公共施設等の整備に充てるというふうに今計画をいたしているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ちょっとこれお答えはしにくいかと思うのですが、今言われた上限、今の状態でもし教えていただければ、教えていただきたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 上限につきましては、こちらが最終的には国、県の承認を得た

上での上限の額ということになりますので、正直に今幾らが上限かというのは把握し切れ  
ておりませんが、その範囲内で一応7,000万円までは今認めていただけるというよう  
なことで、予算に上げさせていただいているということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 43ページの臨時財政対策債、これは新たに4億7,700万円発  
行ということでしょうけれども、それで要求資料もちょっと出していただいて、要求資料  
には25ページに、要するに地方債残高、これまでの借金の合計ということで、25ペー  
ジに地方債残高を資料として出してもらっています。

この資料の方の見方というのは、全部で下水道事業債を含めて180億円の借金という  
ことになろうかと思うのです。その中で6番目に、今質問に関わる分なのですが、今まで  
借金の発行といいますか臨時財政対策債が57億9,400万円、約58億円近い臨時財  
政対策債を発行しているということで、ちょっと気になったのはこの下に書いてあるのが  
臨時財政対策債は基準財政需要額に100%算入するから竹原市のところから見れば臨時  
財政対策債58億円ぐらいある、そこは基準財政需要額で見ると、ここ正確かどうかわ  
かりません、実質の負担っていいですか、そこがちょっとないという、100%国から支援  
があるからないというような確認でいいのかどうかと、あとはその残りの分は下に書いて  
いるように、45%の残りは45%の支援しか入らないから後は55%は持ち出しという  
ふうな理解していいのかどうか、ちょっと関連で聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 臨時財政対策債に関する質問でございます。

委員おっしゃりますとおり、臨時財政対策債につきましては後年度に100%交付税措  
置されるということで、原則理論値ということにはなりますけれども、市の持ち出しとい  
うものはないというふうに御理解をいただければと思います。その他の起債につきましては、  
それぞれ地方交付税措置というものが大体30%から90%、75%とかそういった  
形での交付税措置というものが、それぞれ起債の種類に応じて措置されるということであ  
りまして、おおむね平均として45%程度は交付税として措置されるというふうに御理解  
をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 数字上の確認だけしますけれども、ですから臨時財政の方はさっき言

った100%で実質市の懐から見れば負担はないだろうと、あとは要するに残りの分ですよ、残りの分は百二十数億円、126億円近くなると思うのですが、そこ平均で見ますけども45%来るからあと55%は、126億円の55%は市が持ち出し、負担になりますよというような理解でちょっと確認だけもう一回。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、当然残りについては一般財源で後年度措置をしなければならない金額というふうに御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、予算書の48ページをお開きください。

48ページから55ページまでの一般管理費、こちらの2番、行政連絡に要する経費、6番、会計一般事務に要する経費、7番、秘書一般事務に要する経費、9番、地域公共交通に要する経費、こちらは除きます。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 49ページ、人事管理等についてお聞きをさせていただきますが、手当等いろいろあるわけですが、市の方は人事考課制度等を設けて、それについての期末手当とかいろんな手当を審査しているのかどうかをお伺いさせていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 本市におきましては、人事評価制度を27年度から行っております。ただ、30年度につきましては、ちょっと災害でうまくいっていない、全てができていないという状況でございます。こちらの方、やはり人事評価制度というのは国の方針でもありますので、早急に処遇あるいは昇級に反映をさせていくべきというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） そういうことは大変大切なことであって、理事者側は管理職や一



般の職員と自分の業務についてしっかり協議をして、上司の方からこういう仕事をしなさいとかという形の中でお互いに協力して市民のためにやっていくのですから、そういう中で正当な期末手当とか昇級、昇格についてやっていくということが、市民のためによくなるのではないのかと思うので、そういう制度をしっかりとやっていただいて、市民のためにやっていただいてその報酬をいただくというような状況を今後やっていただくようによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） 答弁はよろしいです。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 53ページが一番上の職員福利厚生補助金という140万円なのですけれども、去年に比べると5%減になっていると、シーリングで何%か補助金と名のついた物をこうカットしていつているのだと思うのです。最初に出てきた補助金なので聞くのですけれども、大体5%カットというか減額というような考え方でよろしいのかどうか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） そうですね、こちらの方はこのたびの予算でシーリングかかっていますので、そのために減額ということでございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） ほかの補助金を見ても、やっぱり5%程度減額になっているということがほとんどなのですよね。だから、基本的な考え方をもう一度確認しますけれども、今の補助金等については多少、全部が全部というわけにはいかないのでしょうか、基本的には市の出したその単独の補助金ですか、これは5%、これは市民の皆さんに関係することも出てくるのだと思うのですけれども、基本的には5%カットしましたよという基本的な考え方はそれでいいのかどうか、もう一度お願いします。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方も精査をして5%をカットしております。それから、カットできないものの中にはございますので、そちらの方は内容を精査しまして予算の方はつけております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 49ページの人事管理の時間外勤務手当、これが1,157万円ですか、ここに関わる質問をしたいと思うのですけれども、要求資料で21ページに、市の残業時間の資料を出させてもらっております。

これちょっと21ページ見てもらったら、特に昨年の7月というのは豪雨という特別な事情といいますか、豪雨災害がありましたから残業時間も長くなったり、その超過勤務もあるというのはわかるのですけれども、ちょっと大ざっぱで見ますと、この資料によって昨年7月の分を見ると、過労死ラインと言われる1カ月80時間を超える職員といいますか、勤務形態の人が大卒の平均ですけれども、10課で109人の所属の人が、平均ですけど過労死ラインを超えてやっぱり勤務されているというのが、7月のこれちょっと平均見るとそうなります。ですから、ちょっと災害という特別の事情というのはわかるのですけれども、そういった勤務状況の中で何か対策が要るのではないのかなということで、特に今復旧・復興やられていますけど、そこははっきり職員が足りないとかがはっきりしていますけれども、こういったいろんな特別な事情に対しても何らかの対応が要るのではないかなということで、最高でいうたら80時間を超えた人が、さっき言いました表のとおりなのですけど、最高の人というのはどのくらい勤務されているのかなということと、さっき言ったこの対策はどうなるのかなと、何か要るのではないかなということでちょっと聞いてみたい。

委員長（堀越賢二君） 資料ありますか。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） このたびの7月の豪雨災害、こちらの方で残業時間の方、時間外の方がかなり増えております。

主にやはり災害、例えば建設ですとか総務、防災関係の時間外というのがどうしても対応に迫られますので増えているのが現状でございます。最大は200時間を超える職員も数名いたというふうに見ております。

対策としましては、なかなかすぐに人を雇えるという状況ではこのたびの災害はございませんでしたので、どうしても職員で対応すると、せざるを得なかったというのが現状でございます。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） ちょっと補足でございますが、7月の豪雨災害で時間外が相当

増えまして、職員昼夜を問わず担当いたしました。その際に、やはり職員の肉体的にもそうですが精神面もかなり苦勞いたしましたので産業カウンセラーなり保健師の面談を受けまして、我々も当然長時間ということで面談を受けまして対策ということと、休養が必要な職員は当然適宜休むということで、なかなか職員責任感が強いものですから休めと言ってもなかなか休まないと言いながらも、本人が気づかないうちに疲労がかなり蓄積しておったというのがありますので、その点踏まえてまいったということとでございますので、職員の人数の面でございますがなかなか十分に、非常時でございますのでなかなか難しい面がございます。中途の採用募集等もございましたが、なかなか採用には至らないということで、本市だけの問題ではないというふうに、特に技師の職員の数につきましては伺っております。その点も踏まえまして、今後も委員の御指摘も踏まえまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 委員の質問にしっかりとした答弁があったと思います。当時は非常事態ということもありました。答弁も踏まえた上でほかの質問があれば松本委員、お願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと別の、関連で長時間勤務の分で別の分ですが、去年法改正があつて、働き方改革の法改正があつて、今年の4月1日から適用されるというふうに聞いているのです。その内容はどうかというと、要求資料で23ページに、職員と市との三六協定というのを結んでいます。これは2001年からずっと継続して有効だというふうに聞いていたのですが、要するに今度は去年法改正で4月1日から実行されるということで、これでは新しい契約が必要になってくると思うのです。その際は今度上限の規制がやっぱり月45時間とか年306時間とかいろいろこういう目標がありますから、そういった協定を新たに結ぶ必要があると思いますけど、その準備とかその内容を聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方、資料つけさせていただいていますように2001年に協定を結んでおります。こちらの方、内容等が古いということもありますので、労使、労働組合の方とも協議をいたしまして、改正できるものは早目に改正をしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

委員（竹橋和彦君） 55ページまでいいのですか。

委員長（堀越賢二君） 48から55の一般管理費になります。

竹橋委員。マイクをお願いします。

委員（竹橋和彦君） 55ページの人材育成に要する経費で、前年人事評価制度運用の支援金、委託料百幾らかあったのですけれども、このたび職員研修委託料が87万円から118万2,000円に増えていますけど、そのまず要因を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらのほうは、主には32年度から新しく制度が始まります会計年度任用職員の条例整備というものが主なものでございます。それと、職員研修に至っては、庁内で行われます職員の各階層別の研修、そういったものを含めて接遇ですとか人権研修等を含めたものも入っております。それから、人事評価制度のところはこの研修の費用の中に組み込まれているというものでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今竹橋委員が質問したところ、55ページの職員研修委託料なのですが、ちょっと増額の要因はわかったのですが、中身についてももう少し詳しく御説明いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 資料準備できますか。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） 主なものとしたしましてはやっぱり接遇研修です。それと、マネジメントもやっていきたいと、やはり進行管理というのは大切でございますのでマネジメントの方の研修もしていきたいと、またもう少し高度な研修といいますと市町村アカデミー等もございますので、そちらの方へも積極的に研修の場を設けまして参加をさせていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） マネジメント研修ということで、これはしっかりやってほしいと思います。先ほどお尋ねしましたが、財政健全化計画とか行財政経営強化方針で、やっぱり今民間とは違うかもしれないですけど、竹原市を経営する視点というのが非常に大事だと思うので、しっかりそういうところを職員の皆さんに学んでいただきたいと思っております。

で、是非お願いしたいと思います。もし、何かあればお答えを。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） マネジメントもやはり係長，あるいは管理職，課長，部長さんといったところでやっぱり内容は変わろうと思いますので，そういったものにも対応してやはりより深いものにしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，54から57，財産管理費の4番，ふるさと納税に要する経費のうち，8番の返礼品報償は除きます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続きまして，62ページから65，諸費，このうちの1番，街路灯設置に要する経費，2番，各種負担金補助金等に要する経費のうち，19，広島空港整備事業費負担金，4番，防犯活動に要する経費，5番，一般事務に要する経費，6番，輝くたけはらプロジェクトに要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 65ページの市税過年度償還金等に要する経費という1，200万円ですかね，これは去年も1，200万円でしたしか上がってると思うのですが，私の思い違いかわからないですけど，災害なんか影響があって数字が変わってくるのではないかなという思いがあるのですが，これは説明いただけませんか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） こちらの方過年度還付ということで，間違いでの課税とか，そういったことがあった時の金額になりますので，定額で毎年この金額を上げているということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，64，67ページ，11，基金管理費，こちらの方で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 12番，電算管理費。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，70から71の税務総務費，こちらの2番，固定資産評価審査委員会運営に要する経費，こちらは除きます。2番は除きます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，賦課徴収費，70ページから73ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 71ページの13番，鑑定評価委託料。昨年は100万円ちょっとの予算でございました。今年660万円ということで，去年と金額面でどの辺が違うのかということをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 鑑定評価委託料につきまして，固定資産税土地の方の鑑定評価ということになります。御存じのように，固定資産税土地の方は3年に1回評価替えというものを行っていきますので，30年度が評価替えをした年ということになっております。31年度は2年目，32年度が3年目という形で，32年度には全体の評価替えのための鑑定評価をとるということになります。

31年度は2年度ということですので，その前段といたしましてどういった地域をどのように評価していくかと，これはもう一定に決まっているものではあります，その見直しを行うということも含めて，他委託料ということですので，評価替えまでの2年目の鑑定評価ということで，これは3年スパンの中での鑑定評価というふうには，委託料というふうに考えていただければいいと思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 鑑定人さんというのは何人ぐらいいらっしゃるのですかね。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 広島県の方で鑑定士協会というのがありますので，そちらの方にまずお願いする中で担当の方を決めていただくということでございます。

評価替えの時につきましては，ある一定の区間でそれぞれ分担してやられるということではありますけど，竹原市で言いますと，会社で言いますと3とか，4とかという鑑定評

価の会社に委託するという形になっております。

委員（下垣内和春君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、統計調査費に移ります。

82, 83, こちらの統計調査総務費, こちらについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、同じページ、指定統計調査費, こちらについて。

道法委員。

委員（道法知江君） 指定統計調査費ということで、具体的な内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 具体的な内容でございます。本年度は、さきの歳入の方にもございましたように、各統計の調査がございます。

予定をされています調査でございます。学校基本調査というのがございます。こちらは毎年行われる統計でございます。それから、工業統計調査, こちらも行われます。それから厚生統計調査というのがございます。こちらは毎月市民課の方が人口等の動態を報告するというものでございます。それから、今年農林業センサス委託金というのが入っておりまして、そちらの方の統計調査ですね、従事している人ですとか、何人ぐらいその地域で働かれているとか、そういったような調査でございます。それから、経済センサスの委託金でございます。こちら経済センサスの統計もございますので、こちらは大きなものではないので。あと、大きいものでいきますと、国勢調査調査区設定委託金というのがございます。平成32年度が国勢調査の実施年度となりますので、その調査区の確定ということで、そういったような業務がございます。それから、経済センサス基礎調査という統計がございます。こちらは大きな調査ではないんですけれども、竹原市内に事業所がどこにあって、どれぐらい活動しているのかという、内容、状況は聞かないのですけれども、どれぐらいあるかという数を把握する調査でございます。その調査をするための予算でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、総務費を終わります。

続いて、ページは飛びますが消防費に移ります。198、199の常備消防費について質疑のある方は挙手願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最初、総務部長から常備消防について施工説明がございました。今年消防ポンプ、忠海分署のを更新するということと司令室の更新ということで、これが竹原市民にとってどういう効果があるのかということをもっとお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 高機能指令センターの改修というのがこれから始まります。

改修の目的としましては、現行の高機能消防指令センターというのは平成20年8月から運用を開始をされております。31年ということで11年を経過してしまうということで、指令センターというのは24時間365日安定稼働をさせなければならないと、指令業務、迅速で的確に行う必要があるということでございます。

このたびの改修で強化される主なものとしたしましては、大規模災害時に災害情報を所有する市町へのリアルタイムでの情報の送信が可能となるということ。もう一点目は、災害で通常の指令台が拡張されて同等の操作対応が可能になると。現在8台で運用されてるところが16台になるというふうに聞いております。それから、スマートフォン等を活用した鮮明な画像でリアルタイムに送信ができるというものが主な強化のものでございます。

効果といたしましては、構成する機器、システムの機能劣化による不具合の発生を未然に防止するというのと119番通報から出動指令までの時間の短縮及び複雑、多様化する災害に迅速かつ的確に対応することが可能となりまして、市民の安全・安心を確保することができるというものでございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 大変ありがとうございます。

私個人的には、非常備消防でございますが、常備消防につきましては、市民の火災等については一分一秒を争う業務でございますので、今後とも常備消防については、そういう



装備品について計画的に市民のために対応していただきますようお願いしたいと思いますが、今後ともやっていただけるかどうかについて、御答弁よろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 今、御指摘いただきましたように、やはり必要なものは整備をしていくという方向で進めていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 24ページに要求資料も出ささせていただいて、竹原消防署の職員が44人というふうになって、基準の人員が78人ですから充足率が56%という現状です。今日、確認しておきたいのが、びっくりしたといいますか、44人の職員のうち、竹原市在住っていいですか、これがないと聞いたものですから、そんなことはないでしょうとびっくりしたのは。特に、今年の豪雨の関係で道路が寸断されたとかということがございまして、何時間もかかってこの消防署に着いたんだという話も聞きました。ですから、少なくとも44人が竹原市在住はいないのかというのを聞いたんでその確認を。

委員長（堀越賢二君） その確認でいいですか。

委員（松本 進君） わかりました、その確認で。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 竹原消防署の管内ということでございますかね。全ての方がどこに住んでるかは現在では把握しておりませんが、多くの人が市外の方というふうには聞いております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 委託してることでいろんな批判はしてますけども。人事権は竹原市長はないわけですから、今の現状を言いたかったのは、7月豪雨というああいう事態がいつ起こるかわからないという面では、先ほど今あったように一分一秒を争うような事態が、特に常備消防なんかはそういう任務があると思うので、御苦労されているというのはわかるのですけれども。だから、そういったところも気になるのは、今年の豪雨の場合が起こって、何時間もかかったというのが現実寸断された場合起こるわけですね。その場合は、是非確認してもらいたいのは、44人が竹原市在住が誰もいないというのを言って、本当かなというのが驚くのがあったもので、そこは是非確認してもらいたいのと、人事権に介入はできないんですけれども、誰が考えても竹原市民が在住していないよということになれば、さっき言った救急活動の任務から対応できるのかなという不安があるん

で、その不安をどう思うのかというのと、確認で人事権がどうなのかなというのが私も気になるので、そこら辺の見解を求めておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

予算の範囲内でお答えください。

総務部長（平田康宏君） 質問が資料のことできてるので、そのことで答えさせていただきますけど。

確かに人事権のことがございますし、所轄範囲が東広島消防局管内ということで、東広島市、竹原市、大崎上島町ということでございます。本市は、平成21年度から消防事務を事務委託しております。昨年の7月豪雨は異例中の異例で、特異な歴史的な災害だと思っております。それは東広島市さんの方も同様に考えていらっしゃると思います。東広島市の消防区域でも市外の職員は当然勤務しておりますし、竹原市の職員も勤務しているのがあるというのは条件は同じであろうと思っております。定例的な会議もありますし、必要に応じて臨時的な会議もそれぞれ首長同士が集まりますし、また事務局でも集まる話もございますので、その中では当然人員配置の話はあろうと思います。議員からの資料で人数の話も出ていますので、その点も踏まえまして、これまでも東広島市においては私どもも話はさせていただいておりますので、本日伺いましたお話も踏まえまして今後も引き続き協議はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページの非常備消防費について質疑のある方は挙手願います。

川本委員。

委員（川本 円君） 199ページの2番の消防団運営に要する経費の中の修繕料206万1,000円のどういうふうな使われ方をするか、まずはそれをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらのほうは本当に修繕料ということで、かなり屯所あるいは格納庫は古くなっております。また、車両ですとか、ポンプの修繕、また消防団の車両の

修繕，車検も含まれております。そちらの予算でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 屯所の修繕も含まれているということですね。

総務課長（向井聡司君） はい。

委員（川本 円君） これは以前から同僚議員とか，先輩議員からも指摘があったんですけど，今回，昨年7月豪雨でところによっては屯所の機能がなかなか思うようにいかなかったと。というのは，屯所が悪いのではなくて屯所の周りが崩れたり，水がたくさんあふれてということになってきますので，施設だけではなくて，屯所付近の周りも考えていただかなければ今回教訓になったのではないかと私は思っております。

それと同時に，水害だけではなくて，かなり古いところがございます。耐震化であるとか，そういったことも含めて今後建て直しとか，補強についてはどういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 屯所，格納庫ですね，こちら古いのは昭和の何年ですかね，かなり何十年も経過しているものもございます。雨漏り等で漏電しそうだというような意見も出ております。屯所のあり方，配置等も含めまして効果的なものにしていかないといけないというふうに考えておりますので，耐震化等も含めまして整備計画というものを作成して，年次的に計画的に整備をしていかないといけないというふうに考えております。まだできておりませんが，これから取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 非常備消防の装備品でございますが，今回ヘッドライト78個，救命胴衣52着ということで，消防団車両への装備品として新たに購入をしていただきますということで大変喜んでおります。しかしながら，消防団員400名以上いるので，その辺のことにつきましては，計画的に，また装備品として購入していただけるのかどうか，次年度以降でございますが，その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 昨年7月の豪雨災害ですね。やっぱり消防団の方々，夜中に活動されること，また賀茂川沿いですとか，要は水際での活動というののもかなりございま

した。安全に活動していくためには、そういったような装備品を充実させていくということとは必要だと考えております。

31年度予算でヘッドライト、こちら夜間に対応すると、今1個もございませんので、数少ないですけれども整備をさせていただくことにいたしました。また、水際での活動ですね、ライフジャケットの方を団の車両に今現在2つあるのですが、もう2つ買い足して少しでも安全に活動していただくようにということで予算をつけさせていただいております。

今、委員おっしゃられたように、400名近い団員がいらっしゃいますので、400名全員ということはなかなか難しいとは思いますが、年次的に整備をしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） この際です。質問する番号、内容について、まず教えていただきまして質疑をしていただきたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

それでは、198から次のページの201ページにかかっています消防施設費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 201ページの消火栓負担金が934万円があります。これは1つは何カ所設置分かということと、設置する場合の消防力の基準というチェックはされているのかどうかを聞きたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 消防力のチェックですけど、こちらの方はもちろんしております。基準によりまして整備を進めているというものでございます。来年度は新しく布設するもの、新しく設けられるものが1カ所、それから既存のものの布設替えというものがございまして、そちらが15カ所、合計16カ所を予定しております。場所的には市道西条毛木沖線、それから市道大乘団地1号線ほか5路線、それから市道大王線ほか4路線、それから市道東川東谷線、東川西谷線、排水管の工事となっております。4件の場所で16カ所の工事ということになっております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に、消防力の基準というのを今確認されているということですから気になったのは、消防力の基準というのは消火栓の分では毎分1立方メートル以上とか、連続40分以上というのが基準の一つで、消火栓をつくった場合ですね。それだけ放

水能力があるかどうかの確認するようになってます。これをしてるということで間違いな  
いんですね。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） はい、その基準を満たすように整備をしております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、200、201ページの災害対策費、こちらの3番、  
地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち、11、消耗品費、印刷製本費、12  
番、通信運搬費、13番、システム保守委託料、システム整備委託料、14番、システム  
使用料、こちらは除きます。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、200ページの災害対策費、前年度対比のところでお聞  
きします。

比較しますと、マイナス250万円というふうになっておりますが、これ大きな要因は  
何でしょうか、教えてください。

委員長（堀越賢二君） 答弁できますか。

この前年度と本年度の比較というところなんで、可能であればしっかりとこの時に答弁  
できるようにしていただきたいと思いますが。

川本委員、どんなでしょうか、今答えられないということなので。

川本委員。

委員（川本 円君） 後でお伺いしますが、私の考えとしては、あれほど昨年度大きな  
災害があったのだから、本来比較した時にプラスになっていないといけないのではないかと  
単純に思うわけですね。次の201ページのところに水防、防災に対する要する経費で  
あるとか、地域防災のネットワークの推進事業に要する経費、主にこの2点でございます  
ね。それが前年度対比マイナスで本当に強化されるのであろうかというふうな不安があり  
ますが、そこらあたりはどういうふうにお考えかというのをお聞きしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 予算につきましては、時間外等を含めて、備品の購入等も含め  
まして精査をいたしまして、少ない予算でより効果的な成果が出せるように積み上げて予  
算を提出しているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 補足でございますが、当初予算同士の比較で250万円の減額ということでございますが、このたび2月補正でハザードマップの更新をさせていただきました、それが500万円ありましたので、それは本来31年度かもしれませんが、30年度の方が特定財源が有利なものがございますので、補正で組みまして繰り越しいたしておりますのでそれは入っていないということ。それを含ますと多少の増はなります。災害対策費はここにありますのは、主にソフト事業でございますので、お金が全てかかるものではないというふうに御理解いただきたいのと、それから250万円の内訳は後ほど、申しわけございません、お答えさせていただきますが、そのほかでも鋭意工夫しながらしないといけないと思っておりますので、その点は後ほどまたお答えさせていただきます。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 201ページの3、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費の8、講師報酬で昨年は1万円でした。少額の話かもしれないですけど、今年は3万円になっています。当然、昨年の豪雨災害を踏まえて行われる研修の講師のことだと思っておりますが、どのようなものを予定されているのかお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） このたびの豪雨災害で、研修あるいは組織、地域へ出での学習というのは必要であるというふうに認識をしております。自主防災組織ですとか、地域の自治会の方に対しまして防災講演会というのをしております。本市では、毎年災害に備えまして、充実強化をすること及び市民の防災意識の高揚を目的といたしまして開催をしております。

本年度につきましては、消防庁が行っております災害伝承10年プロジェクトということによりまして、東日本大震災の被災地で活躍をされました講師をお招きして講演をしております。昨年は広島県の自主防災アドバイザーの方を講師として行っております。

それと、防災訓練時の講演会ということも行っております。30年度は豪雨で中止ということになりましたけれども、毎年総合防災訓練の時に講師の方をお招きして講演をいただいていると。機会を持ちましてより広く住民の方に防災の意識ですとか、そういったような内容を広めていきたいというふうな機会を設けるために行っているものでございま

す。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 内容はよくわかりました。

私も先ほどの質問で今年の7月豪雨を踏まえてと言ったのですが、もう一つ、余りいつ来るか、いつ来るかって言ってオオカミ少年みたいになってもいけないんですが、南海トラフ等大地震の危険性もあるわけですね。その辺も踏まえて東日本大震災等で活躍された方も呼びされるということで、大変いい事業であると思います。

そして、先ほど川本委員さんからもありましたけれども、経費ですね、答弁のところでも先ほど総務課長がソフト事業というところで、経費だけの問題ではなくというところもあったとは思いますが。一定には確かに効率のいい事業を進めていかなければならない。ただ、昨年も昨年ですし、また地震関係とか、異常気象ですか、どんな災害が起こるか分からないので、こういう啓発活動というところはもっと講師報償とかこういうもののお金を増やして、それだけ開催してもよかったのではないかと思うのですが、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 確におっしゃるとおり、南海トラフ巨大地震、目を追うごとに確率度はアップしているようでございまして、いつ起こるか分からないということと。昨年豪雨災害を受けまして、想定外これを想定内、異常気象を通常と思わないといけないというふうな時期に来てると思います。

1番注目されるのは、避難のことでございますので、その点におきまして早目の避難と情報がいち早く行き渡るように、当然うその情報は流してはいけませんけど、すぐに伝わる情報というのが大事と思っております。

当然、予算が伴いますものは特定財源も加味しながら、十分優先順位をつけていかないといけないと思っておりますし、先ほど講師の報償のこともございましたが、市民の方に申し込んでいただく出前講座もございまして、我々の方から出向いていく講座もございまして。地域で行われます会合等にもお邪魔させていただいて、ソフト面のことでございまして、本年度中には土砂災害警戒区域も全市が指定される見込みとなっておりますので、その点の説明会におきましてもソフト対策の重要性というのは今後も引き続き取り組んでまいらないといけないと思っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、そのように行っていただきたいと思います。また、出前講座というところにも出向いてやるというのも、これも非常にいい話で、どんどんどんどん市民からそういう要望が高まって、市民の防災意識の啓発につながっていけば言うことはないと思いますし。

2回目で質問をやめようと思ったのですが、部長からあった情報ですよ、不確実な情報、最近の言葉で言ったらフェイクニュースですか、そういうものの対策についても十分にやっていただきたい。先輩議員や同僚議員がいつも防災のことにに関して、いろんな情報があふれ出す、その中で正確な情報をつかむのは難しいというような問題もあると思うのですが、特にこのフェイクニュースというのは最近いろんなところで、防災問わず話題になっているのですが、こういうところもあわせて啓発してほしいと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 特に、SNSは大変便利なもので我々も活用させていただいております。おっしゃるように、誤った情報をさも真実のように伝えられるというのが一番困りものでございまして、そこらの見きわめ等惑わされないということは、皆さんとともにお話しながらいざという時の行動ということで、どの情報を頼るかというのはこれだけ多様化されている社会で難しい面あると思います。一番身近なテレビとか、我々の連絡網とか、メールなり、エリアメールも携帯会社さんで行えるようにしておりますので、その辺の多様な情報、迅速かつ正確というのが一番大前提となりますので、その点を踏まえてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、246ページ、247ページの公債費のまず元金、こちらの方質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、2番の利子について、同ページであります。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 248ページ，249ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして，国民健康保険特別会計に移ります。

ページ数は268ページ，269ページの1番，一般被保険者国民健康保険税についてであります。

松本委員。

委員（松本 進君） 昨年度に比べて，保険料は上がったけども税収は減ってるということでしたので，加入者の減少といたしますか，増減といたしますか，そこを教えてくださいということが一つです。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 加入者の増減ということでございますが，今回加入者5,837人，世帯数で言いますと3,639世帯という見込みをしております。この人数，世帯数につきましては御存じのように県単位化ということでございますので，県の方が示した人数，それと世帯数ということでございます。それに合わせまして予算の方も計算しておりますので，人数につきましても減少傾向といたしますか，そういった部分，その原因といたしまして人口減少ということもございまして，社会保険，協会けんぽですか，そちらの方の制度改正によりまして加入者の加入要件が緩和されたというふうなことも影響しているということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 概要説明の分で，44ページのところに歳出の関係でいえば保険給付費とか，県へ納める納付金ですよね。ここの給付費とえば8.1%減少傾向と，あとは納付金の分についても0.2%減少ということで，先ほど言った税収は世帯とか加入者のものが低くなるから集める方のお金は減少してるよということと。あと，この資料を見たら要するに医療費の支出の方ですよね，そこも保険給付費の方が8%余り大きく落ち込んでいるということとの関係で見たら，お金は減ってるのは減っているのだけど，こんなに金額の減り方が大きいのですかね。医療費の方が2億1,000万円減ってるということと，今度は税収の方も4,600万円減っているのですけども，その関係といたしますか，どうなのかなと思うので。そんな医療費の方は要らない，そして税収の方も減ってる

のは減ってるのですが、減り方はそんなに大きくないという面では、先ほども言うテーマとして私らが大切にしている保険料を軽くするような、回せることができないのかなということ聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 医療費の方の関係につきましては、税務の方ではわかりかねる部分ではありますが、それも含めまして当然委員おっしゃられたとおりに、県の方が計算をするということでございます。それと、税の方が上がっていくということでございますが、これにつきましては県単位化に伴いまして準統一保険料ということ、これは一定の基準で算出したものに対しまして各市町の収納率というものを掛けた数字があります。そちらの方が標準保険料という形になっていきます。それを経過措置6年間ということでございますので、30、31、32、33、34、35年度まで6年間ございますので、その間に標準保険料率の方に追いつかせるということでございます。それまでの間は、県の方の経過措置ということ段階的に上げていくということでございます。

それとは別に本市の経過措置として、県の6年間の激変緩和措置にあわせて3年間の激変緩和措置ということを行っていくということでございます。いずれにしても、標準保険料率につきましては、31年度上げております税率よりも高くなりますので、そこに段階的に追いつかせるということの考え方でございますので御理解の方よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 税と医療給付のことも言ったのですけれども、今、県の方が運営の方の実施になる。そこで医療費の計算とか、納めるお金とかいろいろあるのですが、私が言いたいのは、納める県への納付金というのは決まった例えば100円なら100円という県は決まっているのですけれども、今度は市民から集めるは市条例で集めるわけですから、特に私らは一般財源で負担を軽くしてほしいということは言っているのですけれども、そういうことは実際、集める方の分は市が責任を持って集めるわけですから、いろんなその調整といいますか、実態に合ったような対応はできるのではないかなということ。特にこの場で言いたいのは、今激変緩和措置というのは、5年間、6年間でやられるというのは、均等割、所得割とかが特にやるわけですから、本来もうけに応じて所得があって、収入があって、それに応じてもうける方といいますか、所得が高いほど負担が高くなってくる、それを段階的にやってくというような話が一定の理解もすることもあるのです

けれども。そうではなくて、世帯と人数というところが負担が重くなるということになると、ますます所得と関係なしに負担が重くなるとしんどくなるというのは間違いないと思うのですが、そこだけ考えを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 均等割と平等割，人数と世帯ということでございます。こちらの方31年度におきましても，本市3年間行くと申しました激変緩和措置ということで，均等割，1人当たりに対する課税の方を減額しているという状況でございます。

これにつきましては，国保会計の中での財政調整基金，そちらの方を取り崩してそちらの方に充ててくという考え方の中で，そういった対応を行っているということでございますので，御理解の方よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて，2番の退職被保険者等国民健康保険税について，268，271ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして，270ページから271ページの手数料の督促手数料について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，諸収入につきまして272ページから273ページの一般被保険者延滞金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ，退職被保険者等延滞金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ，過料について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして，歳出276ページ，277ページの徴税費の賦課徴収費，こちらについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは298ページ，299，返還金利子及び賦課加算金の1番，一般被保険者保険税還付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページ， 2 番， 退職被保険者等保険税還付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 以上で国民健康保険特別会計を終えます。

続きまして， 公共用地先行取得事業特別会計の歳入に移ります。 ページ数は 3 8 2 ページ， 3 8 3 ページの繰入金， 一般会計繰入金について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは歳出に移ります。

3 8 4 ページ， 3 8 5 ページの公共用地先行取得事業費， こちらについてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 以上で公共用地先行取得事業特別会計を終了いたします。

先ほどの答弁で， 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 先ほどの 2 5 0 万円減というところでございます。

2 0 0 ページの災害対策費のところでございます。

主なものといたしましては， 防災用備品の中の J - A L E R T の整備が完了いたしましたので， そこで 1 6 6 万 7, 0 0 0 円減となっております。 それから， 防災用備品の中に備蓄物資がございました。 こちら毎年， 昨年が 9 9 万 9, 0 0 0 円予算がついておりましたけれども， このたびの災害で水ですとか， 飲料， それから食料， こちらがまだかなり残っておりますので， 本当に必要な避難所での個室ができるような仕切りを整備しようということで 2 5 万円ということで， そちらの方が減となっております。

それから， 昨年水防協議会の委員の会議を開くということになっておりましたが， こちらの方は防災会議の方でかねて行いますので， そちらの方を落とさせていただいております。 それを合わせますとおおよそ 2 5 0 万円ということになります。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員， よろしいでしょうか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（堀越賢二君） 以上で総務部の個別審査を終了いたします。

議事の都合により 1 3 時まで暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

企画振興部の所管事業について説明を求めます。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 委員長はじめ委員の皆様には大変お疲れのところではございますが、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成31年度当初予算の概要の中から企画振興部の新規拡充、主な事業について御説明をさせていただきます。

失礼して座って説明をいたします。

それでは、当初予算の概要の8ページをお開きください。

下の段の観光プロモーション事業でございます。この事業は、本年度からの継続事業であります。観光客数及び観光消費額の増加を図るため、都市圏へ本市の観光資源の魅力を積極的に発信したり、魅力的な旅行商品を造成するなど、観光プロモーションに引き続き取り組むということとしております。

次に、少し飛んでいただいて19ページをお開きください。

まず、上段のプレミアム付商品券事業でございます。この事業につきましては、消費税、地方消費税の引き上げによる低所得者やゼロから2歳児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的といたしましてプレミアム付商品券の販売を実施するというものでございます。

下段の空き店舗等改修補助事業でございます。この事業につきましては、空き店舗の増加による商店街等の空洞化や衰退感を打開するとともに、地域のにぎわいを創出するため、空き店舗等を活用する創業者に対して店舗改修に係る経費の一部を助成するもので、この事業は29年度からの継続事業でございます。

次に、23ページをお開きください。

23ページ、24ページに主な事業一覧がございます。この中から企画振興部の主な事業でございますが、23ページの一番上の目標像1でございます。4つ目の項目の観光・交流事業でございますけれども、この中のひろしま「山の日」県民の集い開催事業を除く各事業でございます。また、その目標像1の一番下のコンパクトな市街地とネットワーク形成の地域公共交通事業、この事業について予算計上させていただいております。

また、23ページの下段の目標像4でございますが、雇用・労働、商工業、農林水産

業，こうした各事業と，あと24ページの下段の目標像7の一番下の消費者行政，こういった事業について企画振興部の方で予算計上をさせていただいているというところがございます。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） それでは，説明が終わりましたので，質疑を行ってまいります。

なお，先ほどと同様に，歳出全般について質疑を行うこととし，その過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は，歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは，一般会計の歳出，予算書の53ページをお開きください。

一般管理費になりますが，こちらの53ページの部分，7. 秘書一般事務に要する経費，こちらをお願いいたします。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 一般管理費，54，55，こちらの9番，地域公共交通に要する経費。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 地域公共交通に要する経費の中で，昨年，地域公共交通確保検討委託料約700万円で，あるべき姿を検討するとありましたけれども，今年度の当初予算にどのように反映させたのか，まずお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 昨年度，平成29年度であります，公共交通の現状分析調査ということで，公共交通の利用者が非常に減っている中で今後高齢化が進展していくことが見込まれておりますので，今後公共交通の重要性が非常に増していくということがありまして，今後公共交通の網形成計画を策定するというので，基礎調査，現状分析の方を行っております。

内容といたしましては，起終点調査，OD調査でありますとか，各種市民でありますとか，高校生でありますとか，そういったアンケート調査，それから交通事業者に聞き取り等を行っております，いろいろな課題等を把握することができまして，一定に今後の方向性をつかんでおります。

そうした中で，平成30年度ですが，今年度事業としましてその改善策でありますと

か、その改善に向けた実現性であるとか、そういったことを取り組んでいこうということで、網形成計画の作成の試案までするというところで業務を発注いたしております。こちらの方は昨年8月に業務委託契約を行いまして、引き続き会議の開催でありますとか、そういったことを行いまして、今後、来年度計画を確定させていく取組を現在続けているところであります。

31年度の当初予算につきましてですが、55ページにあります、一旦業務委託等の予算につきましても今年度で完了いたしますので、55ページの上の42万2,000円、こちらの方が地域公共交通会議の委員の報酬。それからその下の普通旅費1万円、こちらが職員の広島県でありますとか、中国運輸局等への打ち合わせに要する旅費ということで1万円、それから費用弁償旅費ということで、公共交通会議の委員への費用弁償旅費ということで4万1,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） せっかく調査、分析して、さらにここの委員の中で課題に対して取り組むにはちょっと予算が低過ぎるのではないかなというのがあるのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 今の公共交通の現状に対しまして、課題が昨年度一定に把握されて、今年度それに対する検討でありますとか、計画案の策定ということで業務委託料を計上させていただいておりますので、予算的には今年度そういった業務を行うことで計上してございまして、来年度はそういった業務の発注がない関係で。ですから、公共交通会議を開催するというので、必要となる経費を計上させていただいて計画の方も確定をさせていくということで、予算的には四十数万円ということで上げさせていただいているところです。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） そういう交通弱者を含めた課題解決に向けたいい公共交通をしっかりと担っていけるような次年度に向けた取組をやっていただきたいと思います。そのことについて。

委員長（堀越賢二君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 来年度、平成31年度網計画の方を策定するとい

うことで、その中で予算的に財政健全化ということもありますので、どこまでできるかということ、当然会議の中で同意をいただきながら計画の方も策定していかなければならないということですが、非常に大きい課題としては、例えば高齢者がバス停で長時間日よけもない、屋根もない、椅子もないようなところで待っていると、非常に長い乗り継ぎとか乗りかえが非常に不十分で接続が悪いといった現状がありますので、そういったことでありますとか、路線バスとJRが並行して競合しているというふうなことがありますので、そういった課題をできる限り1つずつ潰していけるように、どこまでできるかということは今の段階では申し上げられませんが、そういった取組はしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 地域公共交通に要する経費について、19番、生活バス路線維持費補助金について内訳をお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 内訳というのは、路線の内訳ということですかね。

済みません、ちょっとお待ちください。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） その内訳を聞いてどんなものかというところで判断したかったのですが。昨年も実はこの場で、予算特別委員会の場で言わせていただいたのですが、生活バス路線ですよね、生活というところで市民の足を支えていかなければならない。大きな路線、幹の部分でいったらバスはまだ必要かもしれませんが、フィーダー交通、最後の枝葉の部分のところに関しては、タクシーに依存していかざるを得ないのではないかという考えを去年も言わせていただきました。これ全く去年と同じ事例なんです、千葉県柏市でカシワニクル、片仮名でカシワニクルというのですが、乗降場所を440カ所、バス停ならぬタク停、タクシー停車場にして、運賃が大体一律で300円から500円ということで、大変これが好評で市民の足として支えられているわけですよね。もうこの辺へのシフトチェンジを時代に合わせて図っていかなければいけないのではないかと。

先ほど竹橋委員の質問で、バスの日よけとか、そういうことについても一定必要でしょう。ただ、どちらがフィーダー交通で最後の支えになるかっていったら私はタクシーの方



に分はあると思うのですよね。この辺の見解についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 竹原市の公共交通の課題ということで、バスについては皆さん御承知と思うのですが、非常に大型のバスに平均乗車人数、起点から終点まで大体平均して1.9人ぐらいしか乗っていないということで、非常に効率が悪いということがあります。

一つの原因は、先ほども申しましたが、JRと、特に安芸津方面、三原方面で競合して、並行したところを同じように走って料金的にJRの方が安価ということでJRの方を利用されている。それから、路線バスにつきましても、ほかにも福祉バスでありますとか、通学の支援のタクシーということで、対象者を限定して運行しているそれぞれバス、タクシーとかありまして、こういったことでいずれも乗客が少なくなるという原因となっております。

そういったことで、先ほど申し上げましたとおり、網形成計画を策定していく中で、竹原市にとってあるべき姿をあらわすといえますか、そういった網形成計画を策定してその中で目標なり、事業なりを定めて今実施していかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、先ほどのバスについてですが、路線バスについては一定に路線の再編でありますとか、そういったことが必要かと考えております。一つの方法として、近隣でも実施されておりますが、対象者を絞るのではなくて誰もが利用できるそういったコミュニティバスとかコミュニティ交通、そういったものを導入も検討していくということで、今後会議に諮って行って、高齢者がより利用しやすくということで、できるだけドアトゥードアに近い、目的地に近い停留所が置けるかどうかといったこともあわせて検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） タクシーの有効性とかについては答弁どうでしょうか。

企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） タクシーの有効性ということと加えまして、1つ目に質問いただいたことについて御答弁申し上げたいと思います。

本市では、補助金を交付してますこの芸陽バスの路線については8路線ございます。このたび二千数百万円予算化させていただいておりますが、その中で一番高額なものとして

は竹原駅を起点として、新庄を経由して西条駅前に至るその路線が最も補助金としては高額な路線となっております。

タクシーの有効性ということでございますが、バスは大型ということもありますので、走る場所が広い道路ではないとももちろん走れないというところがあります。高齢化が今後進むということになりますと、先ほどありましたようにドアトゥードアの考え方で、移動の手段を確保していくということは非常に有効であると思っております。そのためには、車両の小型化というものは非常に有効ということで、この生活路線バスがタクシーに移行するというのはまた別の話といたしまして、タクシーの有効性というものは十分あるとそのように認識しております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、企画政策課長が答弁されたとおりで、私も一定例えば竹原から新庄から西条まで経由するというような比較的長距離の部分はバスに頼らざるを得ないかなど。その前に、公共施設整備調整課長が答弁されたように、今回この項目ではないのであわせては言わなかったのですが、福祉タクシーなんかはそういうところでいうと利用者がほぼほぼ少ない。それは便の問題とあって、それだけだから足として機能してないということですね。そしたら効率性を考えていかなければならないのではないかと、そちらの方へ補助金を出して。結果高くなるかもしれないですけど、明らかに利便性から見たらこちらの方がいいわけですね。こういうことを一つ考えていってもらうような公共交通会議にさせていただきたいということが1点と。今、答弁はされたんですが、私は地域公共交通に関するものというのは、去年の再編で公共施設整備調整課長のところの部門かなと思ってたのですが、このあたりについても答弁いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 事務分掌のあり方については、まちづくりを行っていく上でこの地域公共交通のあり方というものと、公共交通機関を担われるいろんな事業者さんとの連携とか、このたびは役割分担をするというような形で事務分掌を整理して、平成30年度はそのようにやっております。平成31年度におきましては、このたびの議会の方で御提案させていただいて、事務分掌条例の改正については、公共施設整備調整課がなくなるということでそちらの事務の方、委員会の方でも御答弁させていただいたとおり、これまで公共施設整備調整課が担ってた事務については、都市整備課の方で考えているというような御答弁をさせていただきました。ここについては、平成31年度についてまだ

結論はついてない部分もあるのですが、まちづくりを行う上での公共交通を担っていく所管課と、そうでないもっといろんな団体との連携とか、そういったことも含めて一緒にやった方が効率的なのか、例えば利害なもの調整みたいなのが同じ組織の中でも外せる可能性もありますので、そこは1つでやった方が効率がいいのか、それとも2つに分けてやった方がいいのかというところについては現在調整をしているところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） 公共施設整備調整課長。

公共施設整備調整課長（広近隆幸君） 先ほど、山元委員の方から福祉タクシーということが出ました。29年度の分析調査でありますけど、宿根、それから小吹といった方面であります。事前予約をいただいた上で運行しております。宿根の方が年間で14名の利用者、それから小吹の方が年間で182名ということで、確かに年間ということですので非常に利用者が少ないということでもあります。こういった効率の悪い運行に現状なっているということがありますので、路線バス、それから福祉タクシー、福祉バス、そういったそれぞれの交通を何とか再編をして効率よくしていきたいということで、その中では当然現在大型のバスで走っておりますところも小型化をすとか、そういったことで業者間の調整が非常に重要になってくるわけですが、そういった効率のよい小型で十分走れる路線につきましては、そういったタクシー等も利用させていただいてより近くへドアトゥードア、そういった運行ができるように今後検討していきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） タクシーの活用について考えていただけるということでよくわかりました。是非とも、市民の足の視点で何が便利がいいかということの起点に考えていただけたら、今の利用者の状況を見てもわかっていただけるのではないかとはい思います。

もう一つ、事務分掌の話なんですが、私は公共施設整備調整課に行く前は企画政策課がやっていたので、引き続き交渉とかそういうことのノウハウもあるので、企画政策課で是非受け継いでやっていただくべきものであるとは考えますが、これは今後の委員会条例等にも関わってくる問題なので、ここでこれ以上の言及は避けたいと思います。

答弁はいいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続きまして、同ページ54、55の中段、文書広報費、こち

らについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、財産管理費に移ります。これは54ページから57ページの中で、ページ数は57になります。4番、ふるさと納税に要する経費のうち、8番の返礼品報償、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、企画費に移ります。56ページの下段あたりから59ページの上段まで、こちらの2番、市史編さん事業に要する経費は除きます。

川本委員。

委員（川本 円君） 57ページの下から2段目、19番の広島中央地域連携中枢都市圏連携事業負担金16万4,000円についてお伺いいたします。

負担金ですから、高い低いとかというのはないんですけども、現時点で中枢都市連携事業がどういうふうな効果を上げられているか、もしくはこれから上げていくのか、わかれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） こちらの広島中央地域連携中枢都市圏につきましては、呉市を中枢都市とする広域連携都市圏となつて、こちらの予算につきましては、今年度この圏域内で情報発信紙を定期的に発行しているのですが、それに対する負担金でございます。事業費は約二百数十万だったと思うのですが、そのうち竹原市が負担する金額がこの金額、16万4,000円というものでございます。

広域都市圏については、いずれにしても広島市を連携中枢都市とする広域都市圏と呉市を連携中枢都市とする広域都市圏と、2つの協議会に本市の方は加入をしているわけですが、この両協議会ともに構成している自治体間での連携や交流などを推進して、圏域全体の発展を図るという目的がございます。そういったことも踏まえまして、これまで取り組んでいることといたしましては、圏域内の各市町の連携などの情報発信、また地域振興のためのイベント実施や各種のイベント検討、また職員を出し合つて共同研修に参加するなど、そういった事業、取組を行っているところでございます。

今後につきましては、いずれにしても先ほど申し上げた目的が果たせるように、これまでやってきた取組を継続的に進めていくと、そのようになると、そのように考えております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） はい、わかりました。

ですから、今回に限っていえば広報紙がメインであるということですね。

当初、今ホスト市が広島市と呉市があるということで、竹原市としても参加しようというふうな説明を伺った時に、何らかの形で恩恵があるとか、お互い共同で何かできるから、経費的にも削減になってくるよというお話でたしか加入したはずでございますね。ですから、ここ数年来を見てても、目に見えて何か竹原市が潤ったであるとか、非常に役に立ったという話が私どもの方にも、当然市民の方にも見えてきていないのが実態だと思うのですよね。委員会でもそうですけど、小さなことでもこういうことができたよというのを常に発信していただけるようにあわせてお願いしたいのですが、それもあわせて答弁いただけませんか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 広域都市圏に加入、この協議会に加入したことでの目に見える成果がなかなかわかりにくいところではございますが、先ほど申し上げましたように、情報発信をいろいろ行っておりますので、これについては明確にここが成果になったよというのは、確かになかなかわかりにくい部分だとは思いますが。

とはいえ、一定の人が集まる場所にこういった情報発信紙を置くということは、それだけ多くの人目に触れて、本市の魅力なりイベント情報なりが伝わっていく、そういった事実が効果として上がっていくのではないかと、そのように考えております。

それと、あと研修とかにも、これは広島広域都市圏につきましては平成十何年だったかな、かなりの長きにわたっての取組となっております。私も研修会には参加させていただきました。こういった研修も、私を見ていただいて身になっているかどうかというのは御判断していただければと思うのですが、いずれにしても職員育成のほかの自治体の職員とつながり合いながら、いろんなパイプもつながる、情報交換ができるパイプもつながりますので、私にとっては非常に有効な研修会だったと、そのように考えております。

いずれにしても、こういった協議会に参加することの成果についてはしっかり情報発信、折を見て御説明等もさせていただこうかなと、そのように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 59ページの上の19、JR呉線複線化等期成同盟会負担金30万

2,000円ですが、これ物すごい長くやっていると思うのですが、ずっと継続してやっていると思うのですが可能性があるのかなと思って、竹原も組み入れられて呉から広島までであるのやらからないが、その可能性を求めてこういう負担金を出しているのか、その点について。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） この複線化の期成同盟会については、議員おっしゃるとおり、広島市から三原市までその沿線の自治体が基本的に加入していて、首長と市議会議長が会員として参加していただいているというものでございます。

先ほどの公共交通でバスの答弁の方もありましたが、なかなか人口減少が進む中で、JRに関して非常に乗客が減っていると実情がある中で、ここの複線に関する実現性についてはあるのかなのか、なかなかそこは私に判断できない部分はあるのですが、なかなか利用者が少ないという実態があるということは事実でございます。

いずれにいたしましても、期成同盟会に参加して、これの目的がJRの呉線の複線化、新駅の設置等の早期実現で、呉線沿岸部及び島嶼部地域の発展を図るという形になっております。最終的な目的は複線化かもわかりませんが、この呉線を活用して、いずれにしてもこの地域の発展につながるような、そのようないろんな提案とかもしていきながら、この会に入っている成果の方を上げてまいりたいと、そのように考えております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、実際JRも物すごく厳しくて、何かするといっても皆、関係者に負担ですよ。昔は皆やってくれてたのだが、今そういう状況で実際毎年毎年、長と議長なんか忙しいのに参加して、可能性がないようなものをそのうち打ち切る方がいいのではないかと思っているが、あなた方に言ってもわからないから、それだけは申し入れておきます。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今、宇野委員が聞いたJR呉線複線化期成同盟会負担金ですが、これ、私の勘違いでなかったら185号線の整備というか、そちらのにぎわいか何かにも関連してやっていこうというような話ではなかったかと思うのですが、そのあたり間違ったらごめんなさい。もし、そういうふうな方針もあるなら、その辺の説明をお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 失礼しました。

このJR複線化期成同盟会、先ほど課長も申し上げましたように複線化というところが目標とは思いますが、なかなか現実的に厳しい中で、JR呉線の沿線のにぎわい創出といいますか、地域活性化に向けた取組、これはJRを利用する利用促進も含めたそういった地域のにぎわいづくりということも目標といいますか、この期成同盟会の中で行っているというようなことをございまして、確かに今、山元委員が言われるようにJR呉線が185号と並行して走っておりますので、間接的にはあるかとは思いますが、直接的にそういった185号の整備とかということには関係はしてないというふうに認識しております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） わかりました。

確かに、整備といってもそれは大きなハード整備ではないことは私も理解してのですが、先ほど宇野委員からもありました、これをずっと続けてても、正直言いにくいですが複線化というのは多分実現ってほぼほぼ難しいと思うのですよね。でしたら、今後負担していくのであれば、周辺自治体との先ほどの広域圏ではないですけど、連携の方に実のある予算になるように使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

答弁はいいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、諸費に移ります。62ページから、62ページは一番下の下段のみとなりまして、65ページ、こちらの2番、各種負担金補助金等に要する経費のうち、19番の広島空港整備事業費負担金、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） いいですか。

それでは続きまして、民生費の社会福祉費、ページは96ページになります。人権推進費、こちらで96ページから101ページまでとなりますが、99ページの中ほど、3番、人権教育啓発活動に要する経費のうち、19番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

続いて、労働費、140ページ、こちらの140、141の労働諸費。これについて質疑のある方は挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 労働諸費で19番の高年齢者労働能力活用事業補助金、それで先日中国新聞にも東広島の人材、シルバーセンターの人材確保が大変だということで、竹原市も同様だと思うのですけれども、こういった補助金を出して人が集まらないとその事業といますか、なかなか厳しいのかなという面で、人材確保の見通しというのですか、今の充足率といますか、そこらがわかれば一度報告をお願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの高年齢者労働活用補助金につきましては、いわゆるシルバー人材センターへの補助金ということでございます。

会員数につきましては、平成28年度は379人というところでございましたが、平成29年度においては362人ということで、会員数は減少してる状況です。

会員増強につきましては、シルバー人材センターにおきまして会報誌の発行、あるいは普及啓発としまして皆さんで10月、シルバー普及月間の10月にはボランティア活動を市内で行ったりということで、そういった取組を通じて会員増強を図っているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 見通しの厳しいのをお話だけは聞いてるのですが、60から65歳まで雇用の延長といますか、そういったところも影響しているのではないかと思うのですけれども、そういった中で仕事は従来の仕事いろいろ、剪定作業とか僕はちょっと知った人がおりますけども、剪定作業されるという分で人がだんだんやめたりとか、いろんなことを含めて、今度は入る人も少ない。ということは、決定的な人材確保が大変だなというので、対策が今、話だけで対応できるのかなというのがあって、決め手という、これは難しいかもわかりませんが、その見通しをもう一回聞いておきたいなど。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに会員数につきましては雇用の定年延長等におきまして65歳になったということから、なかなかシルバーへの会員加入ということについて



は、会員が伸びてないという状況でございます。

しかしながら、シルバー自身のいわゆる就労確保、売り上げという部分につきましては、非常に好調に推移しておりますので、そういう部分を図る中でやはり雇用の確保を図り、会員増強を図って進めていきたいと考えております。

シルバー人材センターにおきますこういう労働の能力活用、あるいは生きがいの充実という部分につきましては、非常に大事であるという認識をしておりますので、引き続きシルバー人材センターの支援については行ってまいりたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 141ページ、21番、労働金庫への預託、ここは去年も3,000万円していらっしゃるんですが、私、これ意味がわからないので教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの労働金庫への預託金3,000万円でございますが、こちらにつきましては市内の勤労者の生活安定と福祉の向上を図るために、労働金庫の方に3,000万円を預託し、低利で皆さんに貸し出しを行っているものでございます。こちらにつきましては、住宅資金あるいは教育資金、医療費等の費用に充てるということでございまして、平成30年9月末現在の融資残高でおきますと、こちら竹原市の残高では340万円の融資残高という状況でございます。

参考として、これまでの延べ融資残高につきましては、平成30年9月末現在では12億6,700万円程度という状況になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ここで委員の皆様には御相談がありますが、142、143ページの農業委員会費について、予定では明日のその他行政機関のところで審査を行うこととしておりましたが、本日この場に担当職員が出席しておりますので、本日の審査項目に追加をしたいと考えておりますが、これについて御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、そのように審査を進めてまいりたいと思います。

それでは、142、143ページ、農業委員会費について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、142ページ下段の農業総務費。142から145になりますが、こちらの1番、人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

続きまして、144、147の3番、農業振興費。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは質問をさせていただきます。

まず、145ページ中ほど、郷土産業振興館管理に要する経費でございますが、去年は3,223万8,000円で今年度が2,883万8,000円で、360万、70万減ということなんです。1枚めくっていただいて147ページの上段でございます中ほどから、この件に関しましては多分ほかの委員からも質疑等あるのではないかなと思いますので、私はちょっと大まかなところから入らせていただきたいというふうに思います。

まず、施設運営等委託料、昨年、平成30年度が2,940万円で今年度が1,275万円と、約60%の減というふうになっております。その他もろもろ、そこから環境衛生委託料、管理委託料、30年が75万円、今年が33万4,000円、約半分以下。機械器具保守料が昨年が15万円が今年が45万1,000円。また、浄化槽の管理委託料が、昨年が2万8,000円で今年が14万4,000円。また、加工用原材料が600万円という内容とかを聞きたいなど。また、管理用備品、昨年が31万円が今年が50万円というふうになっております。まず、大まかなところで、その辺の増減が激しいので、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、いわゆる加工所の運営経費についてでございますけれども、まずそれぞれ委託料、先ほど委員に説明いただきました例えば浄化槽とか、そう

いった委託料につきましては、今年度契約をいたしました実数とさせていただいております。昨年度の通し見込みとの違いがそれぞれに出てきているという状況でございます。

また、145ページの方からになりますけれども、嘱託員報酬からここまでの光熱水費、こちらについては昨年度計上していなかったという状況でございますが、これらにつきましては、昨年度施設運営等の委託料の中に組み込んで計上していたものでございまして、これらの金額がまず別に計上させていただいたという状況でございます。あわせて、147ページでございますが、加工用原材料につきましても、昨年度委託料の中に計上させていただいたものをこちらに別途計上させていただいたものでございます。

これらを、昨年度委託料に含めていたものをベースに試算をさせていただきましたら、今年度は委託料の計上額については1,275万円でございますが、これらを含めさせていただきますと、約2,600万円程度の委託料ということでございます。

今年度計上させていただいております1,275万円の委託料につきましては、加工業務を芸南漁協さんに委託しておりますが、ここの加工業務に当たる人件費等がこちらの1,275万円ということございまして、それ以外についてはこういう形で別途計上させていただいてるものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 委託料というのは、漁業組合さんの方に委託をされてるということで、理解で。今年からが新たなスタートというか、一からのスタートといいますか、1年間通してということでしょうかと。

この加工用原材料という、この辺の600万円の中身ですね。

それと、昨年度から運営をしておりますけど、正直収支の方がどうなのかなというような見通しですね、これまでのことでこれから先の見通しとか、その辺についてもこの加工用原材料とともにお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、原材料600万円についてでございますが、こちらにつきましては、現在想定しておりますものについては、海ブドウ、タケノコ、タイ、タコ、アナゴ、その他ということで考えてございまして、海ブドウにつきましては300キロ、タケノコについては1,500キロ、タイにつきましては1,200キロでタコが320キロ、アナゴ200キロ、その他についてはその都度ということで計上しております。

んけども、これら全体で600万円ということで考えております。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それでは3回目ということで、最後の質問にさせていただきます。

この事業は昨年3月に補正で上がりまして、昨年から、その前か、ということでまだ始まったばかりではございます。とはいいまして、補助金がありながら2億円近いお金がここへ、建物に対して入れられとるわけですから、是非横断的ないろんな取組をしながら、いろんな横のつながりを持って、まずはいい方向に必ず行かないといけない事業だと思っております。

竹原にも海、タイとかタケノコ、いろんなものを使って竹原らしさというか、そういうものを生かしていただきたいと思っておりますので、どうかうまく運営ができるようにしていただきたいと思っております。その辺の方をお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに今年度整備し、加工所をスタートさせていただいたわけではございますが、来年度の予算についても2,800万円程度の歳出に対して諸収入としては1,100万円程度ということで、やはり赤字という状況でございます。

こちらの加工所、郷土産業振興館につきましては、本市の農林水産物を活用した商品開発と安定供給を促進するとともに、いわゆる体験交流施策を通じて本市の産品を啓発し、高付加価値化あるいは販路拡大を図るという狙いの施設でございます。今年度の取組については、先進地、いわゆる県内の加工所等の視察、あるいは商品開発、特にアドバイザーということで、なかなか市の方でもこういう部分は経験がないということでございますので、商品開発については調理師協会の支部長さん、あるいは専門家として3名ぐらいの方、加えて販売促進、経営管理、これらの専門家の方に今年度アドバイスをいただきながら取組を進めてきたというところでございます。

現状におきましては、海ブドウの生産が不調であったり、漁獲高がなかなか上がってこないということもあり、また災害等もあった関係で取組が遅れているところでございますが、ようやく道の駅の方でタコの切り身とかタケノコの水煮等を置いていただいております。現在は道の駅あるいは給食センターとの交渉、また市内外の飲食店、小売店、ホテル等にも営業活動をしている状況でございます。こういった活動も踏まえて、来年度はそういうことで赤になっておりますが、将来的にはこれをより収支均衡をとれるような形に持っていったらと考えているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の高重委員と関連になってくるかとは思いますが、去年の30年の予算では諸収入、売り上げが1,200万円、たしか見込んでという予算になってたと思うのですよね。今、課長さんが言われたように、今年は1,100万円ということで、これ決算の方の話になってくるかもわからないんですけども、これ減って、去年まで1,200万円の予定を立てて、今年1,100万円で、いろんな条件が整ってきてる中で売り上げの見込みが減額してるということは、何か原因があるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、今年度様々な取組の中で、仕入れ量、いわゆる漁獲高に対しての仕入れ量がどのくらいいけるかということで、先ほど説明させていただいた仕入れ量とさせていただいております。

あわせて、魚等でございますと当然内臓を取ったりとかということで、製品になる歩どまりという部分がございますので、今年度の取組の中で、仕入れ量に対してどのくらい製品化ができるだろうかという数量も試算させていただいて、これを踏まえて販売予定価格を試算させていただいたものでございまして、昨年度に比べてという部分についてはしっかりした説明は難しいかと思いますが、今年度はそういう形で実際の販売、仕入れ量に対する販売量に単価を掛けて計算させていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 加工用原材料が600万円ですかね。経費がいろいろあって、収入が1,100万円ぐらいというふうな、大体仕入れがいくらで売り上げがいくらというふうな形でいくと、倍に足りないぐらいというような感じのことで、あとは管理費という形に大まかに言えばなると思うのですよね。そうすると、今年度に限らず、課長がいわれる黒字というふうな形に持っていくには、かなりの御苦勞があると思うのですよ。その点に対しても、今もあつたんですけども、決意というか、やっていきますとか、指導とかいろいろあると思うのですが、その辺のところはきちっとやっていただきたいと思いますが。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの運営につきましては、今年度1年担当させていただきましたけども、行政でなかなか苦手な部分といいますか、難しい部分かなということ

については実感しております。

これらを踏まえまして、先ほど説明させていただいたアドバイザーの方、5人ほど今お手伝いいただいておりますけど、こういった方にいろいろ御助言いただきながら、より高価格といたしますか、仕入れに対しての利率の大きい商品を開発することによって、収支がより改善されていくものと考えておりますので、いろいろな方にアドバイス、知恵をいただきながら、こういう商品開発に努めさせていただきたいと思っております。

なかなか収支黒というのは、正直非常に厳しい部分はあるかと思っておりますけども、一方では竹原市の認知度の向上、販路拡大という、この加工所の商品以外の部分の目的もございますので、この部分もしっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連で、ここに予算化されてるのは嘱託員の報酬とか、それであるとはさっき説明があったような施設管理運営の委託料がちょっとありました。その委託料については人件費だということでしたけども、大ざっぱに言って、正規、非正規を含めて何人ぐらい雇用が生まれてるのかなということだけ聞いておきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、人員の関係でございますが、この施設については市の方で今運営しているということから、そこの責任者として嘱託員を雇用しているという状況でございます。

そのほか、業務委託の内容についてでございますが、こちらにつきましては委託業務の責任者として1名、また加工業務に関わっていただく方については、業務量によりまして人員の増減はその都度あると思っておりますけども、現在は4名を確保させていただいた状態で、計5名態勢で業務の方を委託しているという状況です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 重複するところがあるかもしれませんが、今課長の方が御答弁の中で、収支での黒字化はちょっと難しいというふうな御発言がございましたが、さっき高重委員からありましたように、初期投資にもう約2億円も使っているわけですね。海ブドウの不作であるとか、いろいろな諸問題はあるにしても、収支、これが海ブドウが軌道に乗って販路も開拓できても、この黒字化が難しいというふうに解釈してよろしいんです

か。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 当然、収支黒字化を目指すというのが大命題ではございますけども、なかなか海ブドウを仕入れて販売とか、魚介類でいいますと加工し冷凍しての販売とか、いろいろ加工販売の受注をさせて取り組んでいるところなんですけど、感想として非常に厳しいというところでございます、当然でございますけどそこを目指していくというのは大切であると思っております。

一方では、先ほど言いますように、竹原市のPRという部分もありますので、この点についてももしっかり取り組んでいきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 頑張ってくださいとしか言いようがないんですけども、せっかくでございますので、タケノコの方のあれもありますけども、せっかくここまで立ち上げたものですから成功に向かっていていただきたいと思えますので、しっかりと引き続きよろしくお願ひいたします。答弁は結構です。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私は2番目の中山間地直接支払制度についてお伺いさせていただきたいと思ひます。

たしか、これは画期的で、27年ぐらいに創設されたものだと思うのですけれども、5年間の期間があったのではないかなと思ひます。今年で最後になるとすると、大変農家の方にとっては打撃になるのではないかということ踏まえて質問させていただきたいのですけども、まず中山間地直接支払制度の内容をお伺ひしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの中山間地支払交付金1,354万9,000円についてでございますけども、こちらにつきましては、いわゆる中山間地につきましては水源涵養あるいは国土保全等々の自然環境の保全あるいは良好な景観形成など、中山間地域においては多面的な機能を有しているものでございます。

こちらを保全するために、中山間地域、本市では北部地域、小梨地域等でございますが、こうした地域については経済的、社会的な条件が不利というところがございますので、こちらについて交付金を交付するという形で支援をさせていただいてるものでございます。

現在は、11組織に対しまして交付金を交付しているという状況となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） この補助金の具体的な内容、内訳を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの交付金につきましては、国が2分の1、県が4分の1、竹原市4分の1の負担割合となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 27年から5カ年計画ではなかったかなと思います。今年で終わりになるのかどうかお伺いさせていただきたいのと、3回目の質問になりますので、その他、農業振興費に関しては年々少なくなっていったのかなという状況を感じながら、先ほども郷土産業振興館2,800万円ですかね、そういった予算が投入される、一方では中山間地の方たちがこの5年で、今回で終わってしまうというこの現状を踏まえた上での質問なんですけども、これでは農業生産者、田、畑の方たちが、災害もありましたし、これだけの金額で今年で終わるということになると、中山間地支払直接制度がなくなるということになると、次をどうして生産していったらいいのかというような不安な声もあるのですけども、そのことについて最後、御答弁いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 中山間地域の直接支払制度で、この制度は今、第4次で平成27年度から31年度までの5年間の協定を市と地域とで結んで、農地を農地としてしっかり維持していただこうと、先ほど課長が申しあげましたように、中山間地域ですから平地に比べて非常に条件の悪い地域でございまして、平地に比べると耕作者が少ない、耕作放棄地が増えているという状況がありますので、しっかりそういう農地を守っていこうという国の制度を活用させていただいてると。

今のところ、北部を中心に11地域で協定を結ばせていただけていますが、これは第3次の時もほぼ11地域でございましたので、そういった地域というのは変わってない状況で取り組んでいただいております。

今後につきましては、おそらくこれ1次から4次、20年間来年度で続くという事業ですけれども、引き続きそうした趣旨からするとこうした制度というのは必要だろうというふ



うに思いますので、何らか国では検討していただいて、まだ今のところ情報はないんですけども、そういう情報をしっかり我々としても収集していきたいと思っています。こういった制度を活用して、そういった条件の不利な農地をしっかりと我々としては守っていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 147の今問題になっている加工品、16番、タケノコとか海ブドウ、それからタコ、ほぼ主力製品なんだが、タケノコといっても今、小吹の方もほとんど生産していない。そして、関係者としてしっかり連携とって、あそこで加工できるような量を確保するようにしとかなないと、タコは50杯以上減少しておりますので、減少しているということは値段が上がっているということだから、そういう点はJA関係もそうだが、関係者としてしっかり連携とってやらないと頭打ちになりますよ。自然のものを対象にしているわけだから、そういうものが減少になった折、どういようなほかのものに対応して営業していくかということをしかり関係者と話をし、タケノコもほかのところも需要が相当あるんですよ。だから、そこらの、どういふう加工品を確保していくかが、これから安定的に運営していくか基本になりますから、その点についてどうお考えですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） タケノコの水煮関係でございますけども、委員おっしゃいますように、タケノコ生産農家の方の高齢化が進んでおまして、なかなか生産量という部分については伸びてきていないという状況でございます。この点につきまして、昨年度からの取組ではございますけども、いわゆるタケノコの生産者の組合の代表の方と、市、またJAさんと、今水煮工場を本郷のコープさんで加工いただいておりますけども、この4者で寄りまして、タケノコ部会的にいろいろ検討させていただいております。

生産者を支援していくということで、生産された後の搬入についてはJAさんが受け持つとか、加工についてはコープさんで加工されるということで、そういう会議を実は先日もシーズン前で会議を開催させていただきましたけども、何とか生産者の方を支援していくということで、今この4者で会議を持ちながら、タケノコ生産を維持していきたいということで取り組んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ここらではタコは三原が産地なんだが、補助金もらってやっている

のだと思うのだが、毎年1,500から2,000つぼ、タコつぼを産卵用で産卵の前に投入してタコを増やすことと保護することを両方へかけてやっているのだが、そういうことも頭へ入れてから、ひとつ関係者としっかり協議して、補助金でもらえるものはもらって、相当効果がありますので、その点よろしく願いしておきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、同ページ、畜産業費。中段になります。

質疑ある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、146ページから149ページ、農地費。これ、149は一番上の土地借り上げ料、こちらになります。

済みません。147ページの3番、生活改善センターに要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、林業費。こちらの林業振興費150ページから153ページですが、1番の鳥獣被害対策に要する経費、こちらのみとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、154ページ、水産業費。こちらの154、155の水産業振興費、こちらについて上段になります。

道法委員。

委員（道法知江君） 1点だけお聞きしたいんですけども、水産業振興費に要する経費の19の産地水産業強化支援事業補助金、この補助金の内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、竹原市に竹原市水産業産地協議会というものが設置されておりまして、この団体については芸南漁協さん、漁業振興基金、あるいは栽培漁業センター、本市という構成でございますけども、こちらの取組に対して補助金を交付するものでございます。

取組の内容といたしましては、いわゆるタコのタコつぼの設置、あるいは藻場造成機の設置、また増殖礁のかご設置ということで、この3点の取組をしているものに対して補助金を交付しているものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうすると、先ほどからずっと説明をいただいている郷土産業振興館の関係の経費というふうなことで理解してよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの経費につきましては、あくまでも水産業全般の振興ということをごさいますて、水産資源の確保増殖ということで、漁場生産の基盤を整備するという狙いで事業としては補助金を交付させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの155ページの19の栽培漁業の補助金ですかね。

37万5,000円というわずかな金額なんですけど、それと要求資料で18ページに漁獲量をずっと同じように毎回資料を出してもらっています。

ここで見ると、先ほど宇野委員の方からもありましたが、タコの分が年間8トン、5トン、7トンというので、横ばいといったらいいのか、そういう状況が資料にあると思いますし、イカでも低い水準かもわかりませんが、2トン、1トン、1トンとかというような状況で、あとは大体減ってるんですね。それについて、ここの栽培漁業の促進という37万5,000円というわずかなお金なんですけど、竹原市としての特産というのか、さっき三原の方がタコというのがありましたけど、そういった水産資源の分で、どこに照準を当てて目玉としてやるというのか、そこは37万5,000円ではなかなか厳しいようなんですけど、市としての考えはあるのかどうか聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 先ほども説明をさせていただきました。水産資源の確保、育成ということについては、本市においても重要であるということで考えておりまして、こちらの栽培漁業補助金の37万5,000円につきましては、マダイの育成放流ということでございますけども、こちら予算を計上させていただいております豊竹東水産振興協議会以下については、それぞれの団体でそれぞれの、タイあるいはメバル、カキとか、品目の放流、養殖をしていただいております。そちらについて各団体の方に交付させていただくということで、魚については全般的に育成支援をさせていただいているところでござ

ざいます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が聞いたかったのが、これマダイの放流ということで補助金が出ているのでしょうか、この資料を見ると、タイ類も減少傾向になってますよね。ですから、先ほど三原の例であったような特産品といいますか、そういったその資源を保護して売り出すといいますか、そういったものが要るのかなという、私の方の素人考えで言ってるわけですが、それがないのなら平面的ないろんな、放流とかいろいろ今までやってきたものをやるのでしょうか、そういったそこは何か絞ってやったら可能なかどうかということも含めて、目玉になるというか、そこらあるのかどうかということを知りたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かに本市の漁獲高につきましては、タイとタコが中心にあるという状況でございます。加工場におきましても、タイ、タコの加工が主力になるかなと思っておりますけれども、これらにあわせて、それぞれ様々な品種についても育成をさせていただく必要があるかと考えておりますので、タイ、タコを中心にしながら、様々な品種についても育成をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この前組合長に会ったら、竹原市は100万円ぐらい補助金をもらっても、倉橋の方は1,000万円単位でもらっている、もうちょっと大型魚礁をやってもらってくださいよと言っていたが、竹原の場合は、漁場といっても天然のいそがない、ほとんど。更地でさらさらなんよ。だから、魚礁の効果というのは、非常に高いので、だから大型魚礁をやって波が立ってプランクトンが発生するような、そういう状況もつくりたくないのだが、そういう要請がありました。だから、魚礁というのは、やっていると必ず効果がありますので、県の方へしっかりお願いして、一遍魚礁を入れると五、六年はずっとそこに魚が寄ってきますから、新しい魚礁ほど魚が寄るんですね。新しいコケとかノリとかそういうものが付着するので、小さいうちはそれを食べるという習性がありますので、そこらを頭へ入れて、非常に金額の差があるというようなことをおっしゃ

っておられたので、是非県の水産課の方と連携をとって、ひとつ獲得してもらってください。お願いします。

委員長（堀越賢二君） 答弁は。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、156ページの商工費に移ります。156ページ、157ページの商工総務費、こちらの2番、商工業に要する経費、3番、企業誘致事業に要する経費、4番、工業団地に要する経費のうち、13番、草刈り委託料の一部、19番、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金、こちらについてとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 3番の企業誘致事業に要する経費、157ページ。

昨年は137万6,000円で、今年は53万7,000円、減額している。主には普通旅費が減っているということになるのだと思うのですが、これは何か減った要因があるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、これまで不特定としてそれなりの金額をこういった形で計上させていただいたところでございますが、財政健全化という観点もございまして、これまでの実績を踏まえて予算計上をさせていただくということで見直しをさせていただいたところ、今回普通旅費については約70万円の減ということで計上させていただいているところです。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、158ページ、159ページの2番、商工業振興費、上段こちらになります。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 商工業振興対策に要する経費の8番全部の内容を教えてくださいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） それでは、一番上の方から御説明させていただきます。

まず、こちらの工場等設置奨励金でございますけども、こちらは市内の企業において工場等の増設、建物等の整備をした場合に対しまして、こちらの固定資産税の全額を助成するというごことございまして、こちらにつきましては株式会社テックスさんに対し交付するものでございます。

次に、事業所設置奨励金でございますが、こちらにつきましては竹原工業・流通団地内に進出し事業所を設置された場合に対し、土地建物償却資産等の固定資産税に対して奨励金を交付するものでございまして、事業者数については4社で、それぞれ土地、償却資産、建物等はまちまちでございますけども、全体で521万5,000円を交付させていただくものでございます。

次に、雇用奨励金でございますが、こちらにつきましてはこれも竹原工業・流通団地でございまして、進出し操業1年後に市内の市民の方を継続雇用している場合に助成金を交付するものでございまして、こちらについては15人ということを採用を見込んでおりまして、野菜工房たけはらさんを予定しております。

次に、施設整備奨励金でございますが、こちらにつきましては工業団地に進出し施設整備を行ったものに対して、投資額に対する評価額の10%でございますけども、この限度額1億円ございまして、こちらを交付するものでございまして、こちらは2社で野菜工房たけはらさんと東横化学さん、この2社に対して1億2,509万円を交付するものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 整備奨励金2社の内訳はわかりますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 1億2,500万円程度の内訳といたしましては、野菜工房たけはらが1億円ございまして、もう一社の東横化学が残りの2,509万円ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 今現在、雇用を、レタス工場ですか。

産業振興課長（國川昭治君） はい。

委員（竹橋和彦君） 何名ぐらい市内の方が雇用されてるのか、わかる範囲で。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 済みません、資料を持ち合わせてないんです。正確な数字ではないんですけど、現在の雇用状況については、野菜工房たけはらさんで30名を超える全体で人員を確保をされておりまして、市内ではこちら計上させていただいております15名ということで考えております。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁でよろしいでしょうか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、159ページの一番下の欄、中小企業融資制度預託金、これは昨年は3億2,000万円でありましたが今年2億5,000万円ということで、今年の実績はまだわからないと思うのですが、これまでの実績、大体どれぐらいの企業がどれぐらい使われたかというようなところをお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、市内事業者のいわゆる運転資金というものをより低利で融資させていただくことによりまして、事業者の育成支援を図るという観点でございますが、金額では現在、限度額は運転資金、設備資金それぞれ1,500万円ということでございまして、融資利率は1.8%という状況でございます。

現在の実績でございますけれども、今年度の融資預託金は3億2,000万円ということでございまして、こちらの金融機関の方が2.5倍協調ということになりますので、融資枠が8億円という形になります。この8億円に対する融資残高については、これは年末の状況でございますけれども、貸付残高が約3億5,000万円という状況になっておりまして、運用率については44%程度という状況になっております。

今回、2億5,000万円の預託金ということでございますけれども、こちらについては過去10年間の運用実績を踏まえまして、今年度の融資枠8億円に対する過去の実績を踏まえ約2億5,000万円ということで金額計上させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 私もちっと勘違いをしていた部分が、要するにこれ、出し切りで

はなしに返ってくるものですよね。だから、無理して減らす必要もないのかなというような質問だったのですが、そこまでの、運用率40%というところですね。

ただ、今年度に限っては、31年度、消費税が10%に上がったとか、割と景気のいい時がお金、運営資金が必要になって、消費税の10%もありながら、災害等で建設関係、土木関係の仕事がかなり多い。そういうところは結構前払いで資材の支払いがあるわけで、割とそういう時にお金の運用が運転資金として借りる方が多いのかなというふうに思っております。かなり率も低く借りやすい、また借りるのもみやすい制度でありますので、できればここまで7,000万円も予算を下げるのではなくて、もう少し時代を見たといいますか、背景に沿って急に7,000万円とかではなしに、今年度はもうついてしまったものは仕方ないですけど、逆に言えば借りる人が多ければまたもう少し後から補正がありますよというようなことができるのかどうかもお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの融資預託制度につきましては、委員さんのおっしゃいますとおり利用率の増減が非常に大きく、浮き沈みがあるという状況でございます。今年度の利用見込みについては約44%程度でございますけれども、直近の数字で試算させていただくとそういうこともございますので、過去10年間の統計ということで、予算計上については65%程度の運用率で試算させていただいているところでございます。

この実績に基づいて、2億5,000万円ということで予算額は7,000万円減になっておりますが、利用が非常に多くなりますと補正予算等については検討する必要があるかと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 雇用奨励金で、先ほど説明があつてレタス工場に関わつて30名の雇用で15名分ということで、1つ確認したいのは、この15名分というのは正規職員か非正規職員なのか、そこは確認できますかね。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの雇用奨励金につきましては、交付の要件といたしまして市内居住者で常用従業員として1年以上新規採用した場合にという要件でございます。



すので、こちらに該当する場合に交付するということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 関連になるのですが、前にたしかレタス工場、最終的な雇用の数というのは30人、全体で30人か40人だったかな、ということで、今回はだから30人で竹原市は15人ということで常用雇用ということがありましたけれども、確認というのは、確かに全体のこの事業費、レタス工場の事業費は14億円ぐらいではなかったかなと、それである国、市の補助金というのか、それが7億円ぐらいだったかなという記憶があるのですが、端的に言えば7億円ぐらいの投資をして、竹原市でいったら15人ぐらい常用雇用があったというふうに理解していいのかを確認したいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 野菜工房たけはらさんへの補助金につきましては、市の方から補助金を交付させていただいたところで約7億円程度だったかと思えますけど、こちらにつきましては全額、国の方から補助金をいただきながら交付させていただいた事業でございます、雇用の15名に対しては市内ということで現在予算計上をさせていただいております。

済みません、先ほどの30というのは資料がありませんので、30名から40名の間だったかなという記憶でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、観光費に移ります。ページ158から161、158ページ中段から161の中段までとなります。

川本委員。

委員（川本 円君） 159ページの13番、観光プロモーション委託料についてお伺いいたします。

概要説明の中にも今回観光プロモーション事業として800万円載っとるわけですが、昨年同様な金額だと思えますけれども、中身を見ますと今回、体験型観光商品造成等というふうなことで、昨年度と内容が少し変わってきていると思うのですが、そのことについて御説明いただけますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光プロモーション事業につきまして説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、昨年度と同額の800万円ということで計上させていただいているところですが、内容としては、まず今年度平成30年度でございますが、こちらはまず大都市圏でのいわゆる観光プロモーションということで、宣伝活動を行うとともに、いわゆるSNSを活用した情報発信と、あわせて個人団体向けの観光商品をつくるという3つの大きな項目で今年度は事業を取組をさせていただいたところでございます。

これらの今年度の取組を踏まえまして、来年度31年度につきましては予算額では同額ではございますが、内容の見直しをさせていただきまして、主には1点目として引き続き首都圏での観光プロモーション、あわせて来年度については旅行関係者、雑誌社等々の関係者を招いての竹原へ招くモニターツアーというものをさせていただきたいと、もう一点が商品開発ということで、来年度にはこの3点を実施していきたいと考えているところで

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それと、これ当然より地域と密着した事業だと思うのですが、商品開発とかに限定して言えば、委託先もまだ当然決まっては無いと思うのですが、当然そういった絡みから考えて地元業者に委託というふうな考え方でよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの商品開発等、全体の委託ということでございますけども、地元のことは確かに地元の関係事業者の方がよく御存じだという観点もございまして、一方では旅行商品ということについては、そういったプロの視点によるものも非常に効果があるということがございますので、業者選定に当たってはあくまでも公募ということで提案を受けながら決定してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今の内容で続きなんですけれども、今年の場合は場所は市内及び大都市圏ということになって、大体大都市圏と。大都市圏とって、大体東京が中心とい

うことよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 今回の取組では、首都圏ということで東京が多くはなりますけども、今年度の取組にいたしましても、関西の方もこういう宣伝活動を行っておりますので、東京、関西、また今年度は参加はできませんでしたが、名古屋、福岡、4大都市圏でもこういう宣伝活動をやっておりますので、東京中心にしながらもそういった都市圏には参加できれば実施してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 委託の関係で業者を選定するということをさっき言われて、大体都市圏というと東京がメインになって、ほかのところがないというか、多少薄いと。前から私が一般質問なんかでやっているのですが、近隣の近県とかというところも私は必要でないかと思うのですよね。今、公募のやり方の中でそういうことを入れていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 観光プロモーション事業につきましては、業者を選定し実施させていただくということで、首都圏を中心とした宣伝活動ということでございますけども、本市の取組といたしましては、この観光プロモーション事業によらない形ではございますけども、広島県の観光課、あるいは県の観光連盟、先ほどございましたが広島中央連携中枢都市圏、こういった各団体がそれぞれ首都圏、また大きな都市圏でもこういう観光の宣伝活動を実施しておりますので、こちらについてもこのプロモーション事業以外で参加する形で現在PRさせていただいておりますので、来年度も同様に取組を進めていきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 川本委員、今田委員に続いて、同じところの質問になるのですが、観光消費額の増大というのは、本市だけではなくて広島県全体でも目指していかなければならないと、一番いいのは宿泊してもらうのが一番消費額が増えやすいということですが、これもそう簡単にはいかない。竹原だけではなくて、三原さんも呉さんも同じような事情を多分抱えてると思うので、またキャパの問題もあるとなかなかそういう面ではうまくいかないのはわかっていて、そこで産品を開発という、これは是非、名物ができれば、名

産品ができればいいと思うので、是非やってほしいと思います。

それと今、昨年度も大都市圏等でPRをしてきたと、観光客を増やすと、これ時代によってSNSで、大久野島なんか特にSNSが拡散的に広がったということで、外国人観光客、いわゆるインバウンドも増えたということでありますが、ただ直接現地に向かって市の職員が行ってアピールする、PRするというのも一つ大切なことではないかなと思うのですよね。そういう時に果たして今の産業振興課の体制でそれを全部補えるのか、また当然大都市圏に出向くということになれば、それだけの出張旅費もかかるわけですよね。だけど、竹原市の職員が行ってPRすること自体というのは非常に大きな価値があると思われるのですが、その辺についての認識をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、観光消費額を増やしていくという部分のところでございますが、やはり宿泊いただくことが一番増につながるということではございますが、滞在時間を延ばしていくという部分についても大きな効果があるものと考えております。

まず、宿泊いただくということではございますが、今年度のこのプロモーション事業で竹原に宿泊いただく旅行商品をつくらせていただきまして、発売させていただきましたが、約250名程度の方がそれを活用し、竹原の方にお越しいただいたということでございます。済みません、いただく予定の方もございますけど、約250名の方が来訪されるという効果も出ておりますので、こういった取組は大事かなと思っております。

あわせて、商品開発という部分なんですけども、これまでは食事と例えば町並みの観光は別々でということがあったのですが、今回それをセットにした商品を市の方でつくらせていただいて、県観連を通じてPRさせていただきましたら、これを活用したいということで旅行社の方からも多く問い合わせをいただいておりますので、こういった形で旅行商品をつくることにより滞在時間を延ばし、ひいては宿泊へつなげていけたらというふうに考えているところでございます。

あわせて、観光PRなんですけども、先ほど説明させていただきました各種団体と連携したPRということで、会場借り上げとかそういった部分は各種団体の方で費用は負担いただくんですけども、職員の旅費という部分でございますが、今年度ですが観光宣伝に要する経費のうちの普通旅費でございますが、こちらが73万5,000円ということで、昨年度に比べて非常に多く計上させていただいております。こちらについては、そういうプロモーション活動をしっかりしていこうということで、増額の計上をさせていただいて

おりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） よくわかりました。

普通旅費も増額している。ただ、ちょっと予算とかけ離れるかもしれませんが、ほどほどに言及しておきますが、やっぱり人だと思ふのですよね。どんなに予算があっても回せる人がいないと回らないわけで、特に本市の職員が出向いてPRしていくということは、その分だけ人が要るということですよね。その辺の人配等も考慮しながら、出ていくということは大変なこと、外へ出て宣伝していく、PRしていくということは大変なので、職員の一定数の確保は要るのではないかなというような感じもしますので、その辺も是非考えて取り組まれてはいかがかなとは思ふのですが、その辺の認識について。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） おっしゃるとおり、市の職員が直接出向いてPRすることは非常に効果もあると思ひますし、大事なことだというふうに思ひます。

現在は、組織といたしましては観光振興係と産業調整係と、あと農林水産振興係と、産業振興課3係でございますけども、来年度につきましては産業調整係と観光振興係を商工観光振興係というふうの一つの係にして、その人員の中で、今よりもこれで倍近く、倍程度になると思ひますので、この人数の中でしっかりと計画立てて、そうしたPR活動にも行けるようにしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続いて、消費対策費。ページは160ページの中段から163ページの上の上段部分までとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 161ページのプレミアム付商品券事業に係る経費ということで5,644万2,000円、これほとんどが国の補助金で、消費税が10月1日から上がるということなんですけど、これいつごろから販売に、10月1日過ぎてからの販売になるのですか。その辺をお伺ひします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在の予定でございますけども、4月の方から準備をさせていただきまして、10月1日から販売ということで、2月末の販売終了ということで予

定しております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これ、低所得者とか子育て世帯、ゼロ歳から2歳ということがあ  
る程度中心と書かれておりますが、この方たちを中心に販売をしていくということによろ  
しいんですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 対象者につきましては、委員さん説明のとおり非課税者、  
また3歳未満ということ、ゼロ歳、1歳、2歳の子を持たれる世帯の世帯主ということに  
なりますので、全体では現在6,000人程度が対象になるものと考えておりますけど  
も、子育て世帯については世帯主、非課税者ということで交付させていただく予定として  
おります。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の子育て世代、ゼロ歳から2歳というのは、年の年齢によっ  
ては3歳になるとかいろんな年齢が出てきますが、仮に10月1日に2歳であればいい話で  
すか。3歳だったらいけないという話、そういう細かいことはないですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 基準日につきましては、まだ明確に示されていないところ  
でございますけども、今の情報では6月1日を想定ということでお伺いしておりますの  
で、この時点でという形になるかと思えます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今のプレミアムの関連なんですけど、大体6,000人対象というこ  
とでしたけど、関連だけ聞きたかったのは、プレミアムの内容そのものを教えてもらえま  
すか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在、商品券の内容等については検討を進めているところ  
でございますけれども、国の方のいわゆる指針といいますか、指導によりますと、額面に  
ついては500円で、10枚つづりをということで1冊5,000円のを子育て世帯  
でございますと最大2万5,000円までという形になりますので、5冊までという形に  
なるかと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、続きまして地域活性化イベント事業費、ページ数162、163。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 19番、地域活性化イベント事業補助金の内容についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、交付先については観光協会さんを予定しております。

内容といたしましては、今年度では4月の連休、4月の28、29だったですか、行われます竹まつりと8月末に行われます夏まつりに対して補助金を交付するということとしております。

内訳でございますけども、竹まつりが118万7,000円、夏まつりが95万円です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ、毎年若干ずつ減ってきて、当初、竹まつりが150万円で夏まつりが100万円だったと思うのですよね。去年はなかったんですけど、年々額が減ってきてると、その理由を。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 今年度の補助金の減でございますけども、こちらにつきましては財政健全化の一環として、補助金交付についてはおおむね5%カットということでございますので、昨年度は約300万円に対しまして5%カットの合計で275万5,000円ということで決定させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ、毎年ずっと恒常的にカットしていくわけですか。その点について。

委員長（堀越賢二君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 財政健全化計画の中の取組ということで、この取組につきましては5年間固定された取組ということではなくて、毎年財政状況に応じて見直しをかけながら取り組んでいくということですので、また32年度について引き続き、さらに5%カットするかどうかと、今の時点ではまだ決まっておられませんので、またそういった状況を見ながら判断していくということになるというふうに思われます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、土木費に移ります。ページ数ですが184ページまで。

もうこれで終わりになりますので、もうこのまま行きますので。ただ、皆さん十分な質疑を、審査をよろしくお願いいたします。もう少しです。

184ページの1番、伝統的文化都市環境保存地区整備費、こちらの1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費は除きます。

ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 道の駅もいいんですよ。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（松本 進君） 道の駅の分、185ページの道の駅を聞いてみたいのですが、今まで出てきたのは収支決算の報告では相当大きな赤字といたしますか、出の中で指定管理をされるということで、市としてはいろんな減少の分析というのは、観光客の減少等で売り上げが減ってるよということになるんでしょうけれども、こういった収支決算が赤字で出てるのに対して、市はそういった分析をして、何からの対策なり収支計画の改善が事業者との関係で要るのではないのかと思うのですが、そこはどうなんですかね。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの道の駅の指定管理委託料につきましては、指定管理制度で債務負担行為を議決いただいておりますが、この額とさせていただきますが、委員の御指摘のとおり、来年32年度が新たな指定管理者へ移行ということになりますので、市といたしましては道の駅の運営については改善の余地はあるだろうということと考えておりますが、現在市の方が道の駅へ行きまして収支状況の確認をさせていただくということで、直接現地でいろいろな資料を確認しながら来年度の指定管理の公募に向け



て現在取組をさせていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） よろしいでしょうか。

松本委員。

委員（松本 進君） 同じ繰り返しであれなんですが……。

委員長（堀越賢二君） 繰り返しの質問は避けて、ほかの質問をお願いします。

委員（松本 進君） 答弁というのが、要するにこれだけ赤字が出て、市としてどういふふうに分析して対応してるかということ、対応するのかということなんです、要するに、結果として。それは、来年はまた今度は入れかえるのかもわからないけど、そこはそれで解決つく、例えば事業者がかわったとしてとか、解決つく問題なのかなということ聞いてみたので。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 道の駅の運営につきましては、現在指定管理者を指定し運営をいただいているところでございます。

市といたしましては、健全な運営と申しますか、しっかり運営いただくという指導をしているという状況でございますが、やはり事業者においてもそれなりに新たな提案、企画をしながら運営をしていただきたいと思いますとは考えております。

市においては、竹原に多くの方が来ていただくということが、町並みの玄関口でございますので、市といたしましてはたくさん誘客するという、そちらの活動でこちらの道の駅の方にたくさん人を呼び込むということで支援はしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって企画振興部の個別審査を終了いたします。

以上で総務部企画振興部の個別審査を終了いたします。

今回は、明日3月5日火曜日午前10時から教育委員会、公営企業部、その他の行政機関の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

皆さん御苦労さまでした。

午後2時50分 散会